

平成27年9月9日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 豊村貴司
3番 朝長勇
6番 松尾陽輔
8番 石丸定
10番 上田雄一
12番 古川盛義
15番 末藤正幸
17番 吉原武藤
19番 川原千秋
21番 松尾初秋
24番 谷口攝久

副議長 吉川里己
2番 猪村利恵子
4番 山口等
7番 池田大生
9番 石橋敏伸
11番 山口裕子
14番 山崎鉄好
16番 宮本栄八
18番 山口昌宏
20番 牟田勝浩
23番 江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 局長 友廣秀敏
次 長 川久保和幸
議事係 長 江上新治
議事係 員 杉原啓仁

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	小	松	政
副	市長	前	田	美
教	育	浦	郷	究
技	監	松	尾	定
総	務	北	川	政
企	画	中	野	博
営	業	井	上	祐
営	業	千	賀	耕
営	業	小	田	一
農	業	秀	島	一
く	ら	平	川	剛
く	ら	大	宅	敬
ま	ち	山	下	朋
山	内	橋	口	一
北	方	松	本	重
会	計	村	山	美
こ	ど	溝	上	正
こ	ど	諸	岡	隆
上	下	笠	原	孝
総	務	水	町	直
財	政	松	尾	徹
企	画	古	賀	龍
				一 郎

議 事 日 程 第 3 号

9月9日(水) 9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成27年9月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
5	8 石 丸 定	1. 図書館・歴史資料館について 2. 情報公開について
6	18 山 口 昌 宏	1. 工業団地の今後のあり方について 2. 図書館運営の今と今後 3. 今後の市長の政治姿勢について
7	2 猪 村 利 恵 子	1. 市報作成について 2. 公共施設利用について 1) 利用料金について 2) 予約システムについて 3. 教育委員会制度改革について 4. あるものを活かして賑わいづくりを考える
8	1 豊 村 貴 司	1. こどもの環境について 2. 地方創生について

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は1番豊村議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、8番石丸議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

おはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、8番石丸一般質問を始めさせていただきます。

今回は、図書館・歴史資料館について教育長に、情報公開について市長及び教育長に伺いたいと思います。まず始めに、図書館について伺います。開館以来、武雄市内外からたくさんの方の来客者でにぎわっておりますが、ある面、一つの観光施設としての誘客には成功をおさめていると思います。市長は、地方創生総合戦略としても、図書館を中心とした地域資源を活用した市内外からの誘客を考えておられるようですが、教育長は今後どのように図書館、歴史資料館を考えておられるのか、まず伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

おはようございます。教育資源として図書館をどう考えるかということでございます。これからの図書館ということでございますが、どうしてそういうふうになんかの方が図書館に来館されたかといいますと、図書館改革の本質というのが見えてくるような気がいたします。そういう意味で、これまでにない図書館そしてこれからの図書館を考えたときに、たくさんの方が来ていただいているということです。

そして、図書館も頑張っていただきまして、生涯学習の拠点としてその役割をしっかりと果たしてもらっております。同時に、新たないろんな講座であったり、事業を加えていってもらっていますので、さらに図書館自体も進歩されるでありましょうし、市民の方もさらなる御期待を持っていただいているのではないかとこのように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

教育長は教育委員長も兼ねられておりますが、教育委員会として指定管理者の運営に関してどこまで関与をされておられるのでしょうか。図書館の運営に関してはCCCにお任せされているのか、そこら辺をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

具体的にその質問項目をお聞きしていなかったんですけども、御承知のとおりCCCとの連携の中で推進をしてきたわけでありまして。したがって、現在でもですね図書館長は毎週私どもの会議に出席いたしますし、毎月図書館の報告をいただきますし、教育委員会にも館長は出席するというような形で一体となってですね、教育施設として、公的な施設として、公的な面をですね、しっかりと押さえて推進していただいているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

今年の3月にですね、一般財団法人地域総合整備財団、いわゆるふるさと財団の平成26年度指定管理者実務研究会報告書にですね、武雄市図書館・歴史資料館が事例として掲載されています。

その中で行政の課題としてですね、1、利用者の満足度をいかに継続して高められるか。

2、ノウハウの共有が課題である。

3、CCCが撤退する場合には、現状復帰を求めることになるが、新しいサービス機能は使えないといった取り組みになっている。

4、立ち上げメンバーの比率が低下していく中で、CCCの事業展開加速で民間、行政とともに質の低下が懸念材料だと記載されております。

今、前市長が退職され、10月からまた高橋さんもよその図書館の館長になられるというような話があるようでございますが、このような課題に対してどう取り組んでいかれるか伺います。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

ただいま議員のほうから御質問がございました、いわゆるふるさと財団の指定管理者実務研究会における報告書ということでございます。これについては、当時の報告書について担当者に聞いたところ、ふるさと財団のほうから取材、インタビューがありまして、その分を財団のほうで取りまとめ報告書としてまとめられているもので、その課題等については向こうの判断で書かれている分でございます。

そういう中で、今CCCとの関係とか言われましたけれども、とにかく、これまでCCCカルチャ・コンビニエンス・クラブ株式会社様からは撤退の話等は全く出ておりませんし、これだけ利用者が多い魅力的な施設としてですね、日々努力して運営をいただいておりますので、教育委員会としては、引き続き指定管理者としての運営をお願いしたいというふうに考えておりまして、そういう点については、課題というふうには捉えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

前回の福祉委員会の現場視察の折りにですね、こども絵本図書館として山内町に新しくできた、うらら（詩楽）の森を視察させていただきました。保育園と図書館が連携して、お話会や子どもたちの成長や、体験に合わせたプログラムづくりなどを計画されておりました。お話の部屋も改装前の図書館のように別につくられており、子どもたちが集中できるように配慮がなされていたのが、まあ印象的でした。8月から、保育園のほうも子ども教

育部として教育委員会の所管となりましたが、教育長はごらんになり、どういう感想を持たれましたかお伺いたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

うらら（詩楽）の森絵本図書館を拝見させていただきました。保育園と隣接し、それから放課後児童クラブもされておりまして、高齢者の施設ともつながって交流ができるような形で、——つまり、非常に私どもの固定的な考えを打ち破ってですね、いろんな形で新たな形を模索してあると、挑戦してあるということは武雄市図書館ともですね、ほんと相通ずるものがあるんじゃないかなというふうに思ったところであります。

そういう意味で、非常に施設長さんを始めですね、実際に全国回ってですね、考えられたというようなこともお聞きしましたし、気持ちよく対応していただきまして、これから私どももですね、いろんな形で新たなものをつくり上げていくということは、相通じる大事さかなというふうに思ったところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。先日ですね、図書館でやった武雄の大砲を見に行こうという企画展示を、私も見に行きまわりました。武雄鍋島家の洋学関係資料が国の重要文化財として指定されたおかげなのか、たくさんの人が見学されておりました。今まで、——こないだ、6日までやったんですかね——の入場者数がわかったら教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

お答えいたします。武雄の大砲を見に行こうという特別展でございますけれども、これにつきましては、8月の8日から9月の6日まで約30日間開催をいたしました。入場者数としては、1万5,139人でした。まあ、この期間がですね、夏休み期間あるいはお盆をはさんでの開催ということで、大変たくさんのお客様に御来場をいただいたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。蘭学館の今後についてはですね、前市長は庁舎建てかえの折りにですね、蘭学館については考えるというふうな答弁だったと思いますが、今後どう考

えておられるか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

今の現状ではなくて、新たな施設ってということで御質問だと思いますけれども、重要文化財になったということですね、新たな施設をつくるとなると、それを展示するためには文化庁の指導のもとにですね、一定の厳しい条件をクリアして、公認施設ということで認められる必要がございます。そういうことで随分ハードルも高くなりますので、現状といたしましては、新たな施設をつくるということは考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

今後ですね、蘭学資料の保存と公開についてということですね、質問しようと思っておりますけれども、一部にですね、九州国立博物館のほうに管理してもらってもどうだろうかという意見もあります。まあ、私は武雄で保存したほうがいいと思いますが、その保存と公開についてどのように考えておられますか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

武雄市の蘭学、洋学関係資料の保存と公開ということでございますけれども、保存につきましては、この資料が国の重要文化財になりました。そういうことで、国の補助金を受けることができるようになりましたので、昨年度、平成26年度より10年計画で、武雄鍋島家洋学関係資料の保存修理ということで、今現在、国、県の補助金を受けて進めております。ただ、これは指定の物件が相当数に上りますので、また、多岐にわたっておりますので、今後まあ多分、第2次、第3次の計画もつくっていく必要があるんじゃないかなというふうに考えております。

あと、公開ということですが、公開につきましては、昨日23番議員にも申し上げましたとおり、今後もですね、現在の企画展示室におきまして、計画的に、より効果的に企画展を開催いたしまして、市民の皆様にご公開をしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

昨年の補正予算ですね、図書館の改修の調査費というのが計上されておりましたが、26年度、27年度の予定、改修総額及び改修箇所それぞれの金額がわかったらお教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

改修費っていうことですのでけれども、図書館につきましては、ほんと想定を超える来館者ということで、そのための利便性あるいは安全性向上のための工事、あるいは故障あるいは設備の不具合による改修工事を行っております。そういうところで、まず平成26年度の実績ですけれども、金額的には1,039万5,000円の改修費で、箇所につきましては、利便性向上のための工事といたしまして、駐車場の街灯の増設あるいは手すりスロープの設置を行っております。もう一つ、故障あるいは設備の不具合による改修につきましては、浄化槽の補修、あと空調設備圧縮機の取りかえ等を行っております。

続きまして、平成27年度、今年度につきましては、予算額といたしまして1,206万8,000円を予定しております。そういう中で、利便性向上のための工事といたしましては、身体障がい者用の駐車場の増設それと駐車場の車どめ、それと歴史資料作業室の改修、この両方はもう既に行っております。それとあと、故障等による改修につきましては、今後空調設備の中央監視盤の修繕工事、あるいは事前設備の改修等を予定しております。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

改修時に予測できなかった、または見通しが甘かったということになるということですかね。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

見通しが甘かったというよりは、先ほど申し上げましたけれども、当初50万人の来館者を想定しておりました。それが2倍近くの来館者ということで、いろんなそのために、かわる利便性の向上や安全性の工事、あるいは施設自体も平成12年っていうことで約15年経っております、本体が。そういうことで、あとお客さんも多くて、そういう設備的なやっばり不具合も出ておりますので、そういう緊急の工事を行っております。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

25年度、26年度の図書購入費と各購入冊数を教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

はい、図書購入費でございます。平成 25 年度の購入費につきましては 1,439 万円、冊数にいたしまして 8,561 冊。続きまして、平成 26 年度の購入費につきましては 2,028 万 2,000 円、冊数は 9,724 冊というふうになっております。

○議長（杉原豊喜君）

8 番石丸議員

○8 番（石丸 定君）〔登壇〕

改装オープン時にですね、そのときに選書委員を公募するというように言われていたようですが、当時の選書はどのようになされたのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

ただいま御質問がございました選書委員ですけれども、この制度につきましては、平成 24 年度から始まった制度でございまして、選書委員の皆様には、主におすすめの本とかそういうリクエストあるいはアドバイスを中心にいただいております。そういうことで、本を大量に買ったりとかですね、こういう購入のときの直接選書にはかかわっていただいております。

○議長（杉原豊喜君）

8 番石丸議員

○8 番（石丸 定君）〔登壇〕

そしたら、25 年度、26 年度は、公募の選書委員さんが選書したということですか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

25 年度、26 年度、そして今年度につきましても、選書につきましては、図書館の司書が中心として行っております。

○議長（杉原豊喜君）

8 番石丸議員

○8 番（石丸 定君）〔登壇〕

図書館の司書がということは CCC——結局公募の選書委員さんじゃなくて、CCC が選書をするっていうことになりますね。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

図書の選定につきましては、うちのほうでは昨日申し上げましたけれども、資料収集方針というのを定めております。その中で、図書の選定に当たってはという項目で、利用者サービスに従事する職員で構成される選書会議で行う。最終的には図書館長は選書会議の決定に基づき収集する資料を決定するというふうに、方針のほうでは定めておりますので図書館の司書を中心に選定を行っております。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

24年ですね、7月の臨時議会では、CCCは選書にかかわらないという答弁があったと思いますが、そこら辺の整合性っていうのはどうなっておりますでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

選書をしていただきましてですね、そしてそれは、すべて委員会のほうにですね、報告をしてもらおうと。そして、その承認の後に購入していただくという形をとっております。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

ちょっと確認ですけれども、ある報道によりますとですね、CCCの広報によると、まず弊社で選書し、そのリストを市役所に確認してもらい承認を得て購入しているという報道がありますけれども、これに間違いありませんか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

基本的にはそのようなことになります。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

ありがとうございます。昨日の答弁で選書基準図って行っているということでしたが、どのような基準で選んでおられるんでしょうかということ。例えばですね、まあ同じ本、いわゆる副本というのは、最大冊数は何冊となっておりますでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

基本的には、同じタイトルの本は2冊までっていうものを基本としております。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

基本的にですね。基本的に2冊までということ。

書籍の購入は、地元の本屋さんで購入されているのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

本の購入でございますけれども、指定管理として契約をいたしておるわけでありまして、CCCで購入していただくという形でありまして、地元のもので、図書納入組合あるわけでありまして、そこも通して購入するという形になっております。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

まあ、これはもう報道、ちょっとマスコミの報道ですけれども、まあネットオフということも報道がっておりますが、ネットオフで購入しているっていう事実はありますか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

ただいまの御質問につきましては、今度の委託事業で購入した本のことだと思いますけれども、これにつきましては昨日も申し上げましたけれども、その事業につきましては、現在訴訟中でございますので、その内容については、答弁は控えさせていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

それは24年度のオープン時のことですので、26年度についてはどうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

25年度、26年度につきましては、先ほど教育長が答弁いたしましたとおり、CCCのほうから地元の図書組合を通じて購入をしております。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

24年度の図書の入替えにおける資料をいただきましたけれども、その中に古い実用書などがありますけれども、その必要性について伺います。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

古い本の必要性ということでございますけれども、一般的に図書館といたしましては、資料的な価値があれば保存するという大きな役割がございます。そういう中で、武雄市の資料収集方針の中でも、新刊本に偏ることなく将来に残したい図書資料についても収集に努めるというふうに明記もしておりますので、そういうふうな理解をしております。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

まあ確かに、物によっては、資料的に価値のあるものがございますけれども、まあ改修時の資料を持って確認しましたが、最初のページにありますウインドウズ98とかXP、パソコンの解説本などももう、当時も今も実用書としては、まあ利用されていないと思いますが、資料的な価値があるとして購入されたということですね。どうですかね。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

先ほども申し上げましたけれども、新図書館サービス委託事業で購入した中身につきましては、答弁については差し控えさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。次に、情報公開について市長、教育長に伺います。一昨年の12月議会で質問をいたしました。公文書の電子化について、現在の進捗状況を伺います。

○議長（杉原豊喜君）

中野企画財政部長

○中野企画財政部長〔登壇〕

おはようございます。公文書の電子化の実施状況についてということでお尋ねでございます。公文書の電子化につきましては、26年の8月から着手をいたしておりまして、本年の7月で作業を終えたところでありまして、対象文書といたしましては、永久文書のうちで、特に必要と認めたもの、それを対象にですね電子化を行ったものであります。目的としては事

業の進むことによって、検索性の利便性の向上、それと永久文書の劣化を防止する、まあそういった趣旨に基づきまして、この事業を行ったところであります。以上であります。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

当時の、前市長の答弁では、行政文書としては保存するものは、中には公開できるものではないものがあるが、個人情報特定できないものはすべて公開できるようにするということが、結局公開文書は電子化してない、公開するのはしてないということですかね。

○議長（杉原豊喜君）

中野企画財政部長

○中野企画財政部長〔登壇〕

公文書につきましては、基本的には公開の対象になるということになっております。今回の、あの電子化の作業をしたのはですね、永久文書のうちで特に必要と認められたものということで、ちょっと限られたことにしております。これは全文書を電子化作業ということになれば、かなりの時間を要するということが一つ。それとあと、莫大な費用もかかるということがございまして、現在のところ対象を絞りまして、電子化に向けて作業を行ったということでございます。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

全文書をするものではないってということですね。はい、わかりました。

次に、教育長に伺います。図書館がですね開館してからに対する、図書館に対する情報開示請求の数はどれぐらいきているのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

おはようございます。リニューアル後の図書館に関する開示請求の件数でございますけれども、平成25年度につきましては、図書館関連については48件でございます。それから平成26年度については20件、そして平成27年度でございますけれども、これは8月末現在の数字でございますが、10件ということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

開示請求があつてから開示までの期間は、どれくらいに定められておりますでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

おはようございます。開示までの期限ということでございますが、武雄市情報公開条例の第9条第1項の規定によりまして、公文書の開示請求に対する開示決定は、請求日から起算しまして15日以内に行うことになっております。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

先ほど件数を言われましたけれども、その中にいまだに開示できていない案件はあるのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

現在、開示ができていないものとしましては5件ございます。そのうち2件につきましては、8月末の請求分がございまして現在準備中でございます。それから、残り3件でございますけれども、これにつきましては、対象の文書が大量であることから、期限を延長しての開示する手続きを行っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

延長をして行っているということで、この期間延長は、何回までできるという決まりはあるのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

延長につきましては、原則1回でございます。ただし、15日以内の決定を基本としまして、期限内の決定が不可能な場合には期限の延長、あるいは期限の特例による開示決定を行うことができるということになっております。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

開示できない案件の中でですね、その1番長いのは、いつ開示請求されたものでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

開示内容の件につきましては、当然個人情報でございますので、内容については公表を差し控えさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

内容じゃなくてですね、請求された時期、古いのはいつごろですかということです。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

請求の時期については、手元に資料を持ちませんので、確認をさせて後ほど回答させていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

なぜこういうこと聞かかというんですね、現在ですね、情報開示請求以外でですね概要を把握できたとして、住民監査請求は却下され住民訴訟が起こっておりますが、裁判の案件の中身にはまあ触れませんが、一般論としてですね、開示請求の遅れが住民監査請求期限に遅れた正当な理由になるかどうかということについて、どう考えておられるかちょっと伺います。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

監査請求の件につきましてでございますので、これについては、教育委員会として御答弁はできないということで御理解をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

答弁ができないということでございますが、開示請求の対応を遅延することで、住民監査請求とその、それを前提とした住民訴訟を期限切れにするのは、住民による行政の監視の仕組みが骨抜きにされるのではないかと私は考えております。できれば、私の感覚は、私はそう思いますけれどもどう思われるか。

○議長（杉原豊喜君）

この住民監査請求について、教育部のほうから答弁できますか。

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

先ほど御答弁を申し上げましたけども、監査請求の件につきましては、教育委員会として御答弁は差し控えさせていただきたいということでございます。御理解をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

今回の件はですね、棄却ではなくてですね、手続きの不備などで請求の中身を、検討されることなく却下ということで、まあいわゆる門前払いという判断をされたわけですが、これは教育委員会の管轄じゃないので、まあ答弁はできないと思いますが、こういうですね監査請求、そういうことがされなくて済むようなですね、情報公開には特に真摯に対応していただきたいということをお願いいたします。

続きまして、MY図書館の現状と今後の取り組みは、今どうお考えなっているのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

現在の電子書籍の数でございますけれども、282冊。それから、登録者の数でございますけど803名ということでございます。貸出書の状況につきましては、平成26年度については317冊。それから、平成25年度につきましては、528冊という状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

MY図書館がですね、もうこれで大体一応、——最初は、ほとんどの書籍をするというお話もあったようでございますが、お金がかかり著作権の問題もあると思いますけれども、まあ、そういうところですね、市の公文書などはですね市の持ち物ですから、スキャンして電子保存をして公開するということは可能だと思いますが、このことに対していかがお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

著作権の問題がある部分が、まあございます。そういった観点から、なかなか難しい部分があるということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

8 番石丸議員

○8 番（石丸 定君）〔登壇〕

それは先ほどわかっております。で、先ほど言いましたのは、市の持ち物ですね、公文書などをスキャンしてですね、電子化して公開するという考えはおありでしょうかということです。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

市の資料等につきましてはですね、可能な分はできると思っておりますけれども、先ほどの話にありましたように、公文書ですか、はい。今やっているですね、市報であったり情報であったり、そういう並びでですね、できる部分はあると思っております。それも、しかし量とですね、それから割と設定してあるほかの図書館にもありますけれども、非常に利用者っていうのは限られている場合が多いわけですね。ですから、その経費等も含めましてですね、非常に、電子化についてもまた総合的に判断する必要があるかというふうには思います。

○議長（杉原豊喜君）

8 番石丸議員

○8 番（石丸 定君）〔登壇〕

はい、ありがとうございました。以上で終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、8 番石丸議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上 10 分程度休憩をいたします。

休 憩 9 時41分

再 開 9 時52分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、18 番山口昌宏議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。18 番山口昌宏議員

○18 番（山口昌宏君）〔登壇〕

おはようございます。ただいまより、一般質問を始めたいと思います。今、登壇するとき政策部長と目が合いました、ちらっとにらまれました。お前うまいことやれよ、というような感じの励ましの顔か、あるいはこの野郎という顔かは、本人の意識次第かなと思いがらやっております。

普段は、その前段はなかなか私もやらないんですけども、今回はちょっと前段でひと言だけっていうか、ちょっと長くなるかもわかりませんが、（封筒提示）この封筒、何か

御存じですか。この封筒はですね、市役所にどこからかくる封筒なんですね。この封筒。じゃあ、市役所では、どういう扱いをされているのか。それを見たときにですね、私が3月議会で資料の提出を求めたときに、職員さんが私にくれた資料は、あれ、これはものが違うとやなか、いや、それは後ろをこう見てください。要するに裏紙に、わかりますか、裏紙にその資料を書いて、私にくれました。これは資料をもらったときに、何か袋の中やと聞いたときに、いや、袋ありますよ、といってもらったのがこの袋なの。この袋もずっとここに書いてあるように、見られるとおりの袋が1回目、あと2回、3回、4回、5回、6回、7回、私で8回目。8回この袋使ったんですね、8回。

何が言いたいか。市長がですね、東日本震災があったときに、いの一番に震災地に駆けつけて、ただ紙1枚でさえなかった。そういう状況を見たときに、武雄市民の皆さん方の血税をいかに使うか、いうことを含めて、市の職員さんたちに対する、指導といいますか、そういうふうな面で、市長が考えられたのではないかと思いつつですね、市長のお考えをまずそれを聞いた後に質問に入りたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。あの封筒をですね、大議員である山口昌宏議員に普通渡せばですね、何やっているんだ、けしからんと、ほかの議会、市役所であればそういうふうになるんじゃないかなと思うんですけども、私は今お話を聞いて、そこは本当に職員が節約の意識を持って、物を大事にしているという気持ちが、まあ伝わっているなというのを実感しました。

先ほど、山口議員がおっしゃいましたとおり、私は震災後2カ月足らずで陸前高田市に行きました。陸前高田市の庁舎も御存じのとおり壊滅状態で、そして書類も散乱している、そのような中、物資も不足しているという状況を目の当たりしたところでもあります。やはり鉛筆1本、紙1枚も我々は大事にリサイクルをして、大切に扱っていかなければならないというふうに私は感じておまして、そして、それが職員にも十分伝わっていると。なので、今回のこういった行動、まあ、ある意味、先ほど言いましたけど、ほかの市役所から見ると、失礼かもしれませんが、私は、これは職員を大いに評価すべきものだというふうに思っております。こういった、一つ一つのペン1本、紙1枚の節約の積み重ねが、今の武雄市の基金110億にまでふえておりますので、こういったところにつながっているのではないかなというふうに感じております。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

それでは、本来の質問に入りたいと思いますけれども、第1番目の工業団地の今後のあり

方についてと出しております。その工業団地の今後のあり方についてというのは、市長演告の中でお話のとおり、今、公にはなかなかできないものの、なんとか丸くなったというような話もお伺いをしましたけれども、本当にもう公にできないのか、あるいは、この場ででも公表ができるのか、その辺についてまずお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

平成23年10月に分譲を開始しました武雄北方インター工業団地ですけれども、先般の大同メタル工業株式会社様の進出を経てですね、残り約2ヘクタールというような状況になっておりました。その後、企業誘致を積極的に進めてきたところでありますが、このたび企業の進出が決定をいたしまして、めでたく武雄北方インター工業団地は完売の運びとなりました。本当に嬉しく思っております。まずはですね、地権者の皆様そして地元西宮裾の皆様、そして国内最大級の優遇制度を認めていただいたり、あと情報提供、発信をしていただいた議会の皆様に厚くお礼を申し上げます。

今回、進出いたします企業ですけれども、橋に工場があります日本ハードメタル株式会社でございます。私、9月議会の冒頭で社名をですね、公表はできなかったんですけど、これも先方との事情によるものだったんですけども、その後、一刻も早く私も市民の皆様にお伝えしたいという思いから、先日橋にある九州工場に行ってまいりまして、そして、公表の許可を企業からもいただきましたので、この場を借りて公表するものであります。議員の皆様には、後ほど報告資料を配付させていただきたいというふうに思っております。

今回ですね、私が就任以降、企業誘致活動をいろいろ進めていました。そのような中で、日本ハードメタルさんがですね、事業拡張をするということで、インター工業団地への進出も考えておられるというようなお話を聞きまして、私自身も7月末なんですけれども、関東にある本社のほうに行って、そして社長と、まあ、じっくり話をして、そして、最終的に社長に進出を決定いただいたというところであります。進出協定については、9月16日に進出協定を締結することを予定しております。

繰り返しになりますけれども、関係者の皆様に改めて感謝の意を表しますとともに、今回誘致活動を私とともに頑張ってくれた千賀理事初め、企業立地課の皆さんに対してもですね、私は、本当によくやったというふうに心から褒めたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

先ほど、市長自らその誘致に行ったと言われましたけれども、企業というのはどこの企業でも一緒だと思うんですけども、例えば、課長さんが相手方の社長さんにお話しに行った、

これが十遍行きましたと。それでも社長が、要するに、もう一遍行ったほうが相手にとってはインパクトが強いわけですね。今回のハードメタルだって、市長自らが行って話を決めてきたと。これひょっとしたら、千賀理事も含めて一生懸命されたけれども、ひょっとしたらこれもまだ分からない。でも、今回のあり方として、小松政市長が自らをむち打ってやないでしょうけれども、自分の役目として企業に行って頭を下げて、よろしくお願ひしますということで、今回はハードメタルさんにオーケーをいただいた。じゃあ、オーケーをいただいたこの後、若木の工業団地 20 年かかりました、完売するのに。西宮裾の工業団地、まあ 4 年で——4 年かからずにまあ完売をした。では今後、完売をしたからもうこれでいいというわけにはいかないと思うわけですね。例えば、ただいま佐賀県においても、工業団地が不足していますよという話があり、あるところでは、工業団地をつくっているけれども利便性が悪いということではなかなか来ていただけない。じゃあ、武雄市はどうなのか。今の武雄の現状を見たときに、自動車道はあるし新幹線は通るしということで、武雄に対しては声をかけたいと、あるいは行きたいという声もちらほら聞きます。じゃあ、工業団地に行きたいけれども、今から行きますよ、今から行きますけれども、どうですかといったときに、場所がなければ、造成をした工業団地的な場所がなければいけない。声がかかって、今からつくりますよでは間に合わない。そういうふうな面についてはですね、行政として今後のあり方をどのように考えておられるのかをお答え願ひしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部理事

○千賀営業部理事〔登壇〕

おはようございます。今後ですね、引き続き工業団地等の整備には必要性を感じているところでございます。おかげをもちまして、武雄北方インター工業団地が完売の運びになりました。先ほど話もございましたように、県内においても工業団地が不足している状況でございます。そこで佐賀県としては、今後新たに市、町が工業団地を整備する際の支援制度を検討されているところでございます。

今後につきましては、県の支援のあり方あるいは企業の動向、それに交通アクセス、立地条件、造成費等のさまざまな要件を勘案しながら、武雄市内の適地選定の検討を行いまして、新たな工業団地の整備に取りかかりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

18 番山口昌宏議員

○18 番（山口昌宏君）〔登壇〕

あのですね、例えばハードメタルじゃなくって——何ですか、大同メタルですね——大同メタルさんが武雄に来ていただける。じゃあ、大同メタルさんの子会社さんも恐らくお見え

であろうという話もちらほら聞くわけですね。それで、北方の大同メタルさんが来られる周辺に土地がないのかという話も聞きます。片方では、そういうふうな話は全くありませんよという話も聞きます。じゃあ、行政として何をすべきか。行政は、本当に来るのか、あるいはこれがそういうふうな話だけなのか、そういうふうな面ですね、確たるところの把握を今後していただきたい。というのは、惑わされず地に足の着いた行政としての役割を果たしていただきたいと思っておりますので、その点よろしくお願いいたします。

次は、2番目の図書館運営の今と今後ということで、質問をしたいと思っておりますけれども、今の図書館についてですね、いろいろ言われております。先ほどの話の中でもあったように、係争中でありませうとか、あるいはヤフーのニュースに載っていましたよとか、あるいは週刊誌に載っていましたよとか、いろいろ言われておりますけれども、じゃあ、——これは新聞に載ってないですけども——8月の10日ぐらいに200万人を突破した。200万人の来館者があったということなんですよ。それを踏まえた上で、現在の図書館の状況はどのような、その運営と言いますか、そのあり方と言いますか、考えておられるのかをまずお尋ねをしたいと思っておりますけれども。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

できるだけ短くいきたいと思っておりますが、数点述べさせていただきます。日本の公立図書館の改革で先駆けであるという位置づけ、これは開館数カ月、2カ月ならないうちに文部科学省が見解を出されたものであります。それほど、公立図書館のあり方は非常に行き詰まっていたという部分はあったわけでありまして。歴史的な経緯の中で、いろんな縛りがあるっていうのも事実であります。また、進む中で、日本の図書館と同時に世界の図書館はこんな図書館もあるよというような、非常に広い視野もいただきました。外国の人が来たら、もっと納得されるんじゃないかなという気さえするわけでありまして。固定的に見ないで変えようとしたときに、どれだけのことができるかということでの、今の武雄市図書館であり、いろんな方がたくさん視察に来てもらっている理由でもあろうというふうに思っております。

2つ目に、私はCCCの御努力についてもですね、大変感謝を申し上げたいと思っております。これは私どもにとっても、CCCにとっても前例のない取り組みであったわけでありまして、会社を挙げてですね取り組んでいただいた。

実は、仕様書を交わしているわけでありまして、仕様書以上にいろんなことをやっておりますということですね、御紹介を幾つかさせていただきたいと思っております。（モニター使用）これは、作家による子ども向けの読み聞かせ会。それから、キッズバリスタでねコーヒー産地調べなど。赤ちゃん読み聞かせ会。さまざまなキャラクターが、図書館にも来てくれました。図書館で朝ヨガがあつたりしております。子ども司書講座も前からしてもらってお

りますが、今日では大人の司書講座とか、中高生を対象とした司書講座などもしてもらっております。館長自ら篆刻講座というようにですね、また、英会話の講座とか韓国語講座、武雄マルシェということで、今日このような来館者数になっているわけであります。

申しましたように、従来の市立図書館ではなかなかやろうと思ってもできなかった、やろうとしたら、物すごい経費もかかったであろうというようなことが、この2年間ですねいろんな形で、市民サービスという面で捉えてもですね、大変努力をしていただいたというふうに思っております。CCC様ならではのですね、この文化的機会を設けてもらったものというふうに思っております。

また、先ほどの議員さんにもお答えしましたけれども、館長を初めですね、司書の方等々も公共性ということの基本においてですね、頑張ってもらってきたということであります。こども教育部の打ち合わせ、定例教育委員会等々でもですね、連携を図ってまいりました。増田社長が、図書館ができたときの記念誌の中でですね、約束と感謝という言葉で最後を結んでおられました。本当にですね、体ぶっ壊すほどの御努力をいただいて、今日の新しい図書館づくりをしていただいたというふうに思っております。で、余りにも来館者が多かったためにですね、経費がかさんだこと等々話題になっているわけですがけれども、武雄市にとりましてはですね、本当に考えられないほどの、それ以上の貢献をいただいていると。今後ともですね、新しい図書館づくりということでさらに連携して、既に今の図書館からどう、さらによりよくするためにどうするかという、そういう発想で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

では、今のことを含めて、図書館の皆さん、従業員の皆さん方のその御努力はもとよりですけれども、職員さんの日ごろのその努力が、今ここに実を結んだと私は考えております。じゃあこれで満足なのか、今の図書館で、もうこれで満足なのかということを考えたときにですね、今回恐らくアンケートをとられていると思うんですよね。そのアンケートをとった中で、何がどう求められているのかを御答弁願えますか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

申しわけございません。現在の図書館への要望ということで、アンケートにつきましては毎年1回とっております。このデータですけれども、2月に館内でとったアンケートでございまして、棒グラフで要望の高いものからあらわしております。これは全体での要望で言いますと、まずはやっぱり駐車場そして閲覧席、文具、学習席、キッズルームの充実、これが

主な要望でございます。で、そういう中でもう一つ、市民の要望の中で、子どもをもつ親、これに特化したアンケートで言いますと、キッズスペースの充実、そして閲覧席の充実、この2つが飛び抜けて要望が高いというふうに認識をしております。そういうことで、今後はこれらの課題、要望等を解決して、さらなる市民価値の向上に努めていきたいと考えています。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

（資料提示）これ見てもらえればわかるように、2月の館内のアンケートなんですね。私の手元にちょっともらっているんですけども、7月のアンケート、7月にCCCが図書館でしたアンケートの中にですね、キッズライブラリーに併設してほしいものというアンケートではですね、託児所と学童——学童、1番が。2番目が育児相談と支援、3番目がママサークルと教室、4番目がカフェアンドパン屋さん、英語ばゆうたですね、今。子ども向けイベントに期待するものとしてですね、コミュニケーション力、それから工作、英語、あるいは子どもの年齢別要望として、就学前はですねやっぱりキッズスペースが一番ほしい。そして、小学校低学年になれば閲覧席がほしい。先ほども載っており——これには載ってないですね。まあ、別に一番ほしいのは駐車場もほしいという、まあいろんな要望がありますけれども、そういう要望の中でですね、じゃあ、キッズスペースがほしい、何がほしいとありますけれども、今の現状の図書館で、果たしてこれができるのかどうかということが出てきますよね。今のスペースの——もうスペースは限られておりますので、その限られたスペースの中でできるのか。できなければ今後どうするのかということが出てくるかと思うんですけども、その辺についてですね、市長としてどのようにお考えなのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

図書館そのものの充実に合わせてですね、利用者の方のニーズ、先ほどアンケートありましたけれども、それも踏まえまして、あと私自身が、まあいろいろ地域を回ってお母さん方に聞いた話、そういったのを踏まえまして、先般の6月議会のときにキッズライブラリーをですね、さらに発展させた——仮称ですけども、子育てセンターをつくるということを表明させていただいたところでもあります。そして、先ほど山口議員が御指摘になられた、最新の7月のアンケート、これも踏まえてですね、その子育てセンターというものが一体どういうものが望ましいのかと。図書館も充実させる、そして充実させるのと合わせてキッズをやるには、まあスペースが足りない。その中で新たに新設をするときに、どういう機能が望ま

しいのかというのを検討してまいりました。

(モニター使用) それでですね、ちょっとスライドをお願いします。ちょっと文字が小さくて申しわけありません。これはあくまでこう、イメージ図ですけれども機能としてですね、プレイスペース、こども図書館、スタディールーム、みんなの広場、あとはですね、左上にいくといろいろな方が交流できる、子どもたちを含めて、ふれあいテラス、レストラン。で、先ほどお話に出ました託児というのは、一つこのスタディールームの中の機能として、まあいわば、ここでヨガをやったりとかですね、そういったときに子どもを預かるとかそういったものを想定しております。今のところ整理をいたしまして、この7つの、じゃなくて、6つの機能ということで、私としては進めていきたいというふうに考えております。

ただ、これ平面図なので、なかなかイメージが沸きにくいただろうと。前回6月のときは、ちょっと外国の建物を出して、まあこんな感じですかねというふうに言ったんですけれども、ちょっと今回ですね、皆様にイメージを持っていただけるように、イメージ図を御用意いたしました。(モニター使用) それがですね、こんな感じです。ちょっとモニターでも出しますけれども、これもイメージですけれども、今回子育てセンターのイメージとして、こういうものを考えております。御覧いただくとですね、入るところに子どもたちが、まあイメージですけど噴水で遊んでいると。そして、木造で窓が大きくて開放的な空間。そして入るとプレイルームがあり、そしてその奥には楽しく学べるようなキッズの本のスペースがあり、そして2階にはレストランがあつて、そのレストラン——まあ、カフェですね、——からですね、子どもたちの遊ぶ様子を眺めることができると、こういったイメージです。

これで皆さん——、一番これを出すのがイメージがわかりやすいと思ってですね、出しました。これなんですけれども、ちょっとだけ、もう少しお話させていただきたいのですが、子育て教育というのを、私は一丁目一番地としているという中で、やはりですね、そこはワランク上の子育て、圧倒的な子育て環境をつくるというところが一つ地方創生の、私は重要な点だと思っております。まさにその象徴としたいと。小松市政の最重要事業としたいと。それを核にですね人が集まり、そしてにぎわう武雄市につなげていきたいというふうに考えております。

今後ですね、さらに詳細を検討いたしまして、ぜひ12月議会には、さらに詳しい部分を出したいと思っておりますし、土地も正式に決めていきたいというふうに思っております。で、検討体制なんですけれども、ちょっとこれ、私考えましてですね、やっぱりこう、子育て施設をつくるのに、男だけで集まってもだめだろうと、考えてもだめだろうと。やっぱり子育てをした、あるいは子育て中である人の意見を聞いて、進めていくのが一番いいものができるというふうに考えております。したがって、町内でもプロジェクトチームをぜひつくってですね、進めていきたいと思っておりますが、そこはまあ、子育てをした、あるいは子育て中、これからそういった子育てをしようと、そういった女性の皆さんに幅広く公募したいと、

職員の中で公募したいと考えております。当然、男性も入っていただきたいんですが、女性中心のプロジェクトチームをつくと、で、公募をしたいと。もう早速、これはちょっとまだ総務課長に言ってないんですけども、もうあしたから公募しようと思っておりますので、ぜひ総務課長にも、よろしくお願ひしたいと思っております。いずれにしても、これを武雄市の子育ての希望としたいというふうに私は考えております。

○議長（杉原豊喜君）

18 番山口昌宏議員

○18 番（山口昌宏君）〔登壇〕

夏休みに、あるお母さんたちと話をする機会がありまして、そのときに話をしたとき、高校生を持つ親のお母さんだったんだろうと思うんですけども、9時から子どもたちが並んだと、9時前から図書館の前に並んで、いざ図書館に9時オープンと同時に入ったら、もう座る席がなかった。要するに、勉強をしたいと思っても、勉強するスペースがなかったという話を聞いたんですね。じゃあ、やっぱり今後の図書館のあり方として、やっぱりそういうふうな子どもたちを含めてですね、こういうふうなことがもしできれば、これが一番いいかと思ひます。これに向けて努力をですね、市長として一丁目一番地は、もう頑張ってもらいたいというふうに思っておりますので、力を入れて頑張りたい。

もう、なんと言うんですかね、いつも市長に言うように、やりたいならばやりたいと。私はこうやりたいから、職員さん、あなたたちは私がこう向いたんだから、この方向に向かってあなたたち頑張ってくださいよと言うくらいに、気概を持ってがしっとやってほしいというふうに要望しておきます。

続きまして、今後の市長の政治姿勢についてということで出しておりますけれども、市長就任以来、8カ月が過ぎました。現在ですね、どのような方向を持って進めていくとですかと、私は聞きたいんですね。というのはですよ、例えば学校、まずこれ教育長さんに聞いてから市長さんに聞きたいと思ひますけれども、学校のあり方としてですね、武雄市の学校がですよ、資料を無理してつくってくんさいさといって、資料をつくっていただいたその資料がですね、何やったかというぎですね、例えばこの周辺部、武雄市を中心とした周辺部の、例えば嬉野市ですね。嬉野市だって高校2校ありますよね。嬉野市が2校。鹿島市も2校、太良に1校、白石町に2校、大町町に1校、武雄市1校ですよ。

なぜ、こういうふうな現象が起きたのか。やり方が、——県にも、私は聞いたことあるんです。というのは、その武雄青陵高等学校を統合すると、武雄高校と統合するということに、説明会があったときにですね、県に聞いたことは、あなたたちは県の職員さんたちは、団塊の世代の人間が終わったら、団塊の世代の人間がね、学校を卒業したら、必ず減るってわかって学校をつくったじゃないかと。青陵高校にいたっては、一番最後にあなたたちはつくったと。もう既にそのときには人間がずっと減っていたと。それをわかった上で、つくっ

ておいて、何を今さら減らすかと私は言ったんです。県の職員はなんも返答しきらん。というのはですね、例えば、皆さん方御存じの方もあるかもわからんですけれども、大町にある学校は、何の学校で一番初めにできたか御存じですか。あれは恐らく、武雄高校の定時制でできたと思うんですよ。そして、嬉野ができ、そして多久ができ、そして、塩田ができたですね。そして青陵が一番最後。人口が減るってわかっって、つくっってですよ、何で人口5万の武雄市が減らされて、人口3万に満たない嬉野がですよ、2校あるというのはおかしいじゃないですか。それを認めた武雄市も悪いと、私は思うんですよ。最後まで抵抗してむしろ旗でも立ててやるべきだったと私は思ってたんで。ところがもう済んでしもうてから幾ら言うても同じことですね。

じゃあ、そこで教育長にお尋ねですけれども、今後の学校のあり方としてどのようにお考えなのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

（モニター使用）高校教育につきましては、これまでも幾度かお話がありました。先ほどの話でいきますと、昭和35年当時、35年が一番、——左端のほうであります。県の人口が減るのに学校数はふえていったという、先ほどのお話のところがこのグラフでございます。赤い線の人口、確かにずっと減ってきているわけであります。高校数につきましては、校数だけで見ますと、こういうような形で、お話にありましたように、5万の人口があって高校1校しかないというのは、九州でもほとんどない形であります。武雄高校6クラス、240人の半数が武雄高校にいったとして、400人の生徒たちの、120を引いた280人は、平均して約280人近くは市外に行かなければいけないと、これまでもお話があったとおりでございます。

なお、現在の生徒数の減少は、非常に厳しいものがありまして、現在、白石、杵島商業、嬉野高校、塩田工業で、再編のお話があっておりまして、30年度までに1学級ずつ減ると。藤津地区については、31、32も1学級ずつ減るというような形での再編の話があっておりまして、これは子どもたちの通学に関する関心で、話し合いに参加させてもらっておりますけれども、その立場で、できるだけ武雄の子どもたちの高校通学が少しでも便利になるようにという思いであります。御承知のとおり、本当に高校の設置あるいは廃校等々につきましては、やっぱり、もう本当に全市で一緒になって、心を1つにして動く必要があるというふうに思っております。現在、そういう減少する生徒数に伴う再編があっている段階でありまして、武雄に、今ここに新しく高校をとというのはきわめて厳しい状況にあるというのが続いているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

18 番山口昌宏議員

○18 番（山口昌宏君）〔登壇〕

今ここで、学校が来るっていうのは非常に厳しい状況である。非常に厳しい状況であったら学校は来なくていいんですか。そうじゃないでしょ。この人口を見たときに、厳しいなら厳しいなりに、何とか努力をしようという気はないんですかと聞きたいんですよ。ですね、教育長。では、厳しいからもうこれで終わりますよと、厳しいから武雄市はもう学校はいらないですよ、そうじゃないでしょう。市長いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私が6年前に武雄に来てまずびっくりしたのは、県立高校が1校、そして当時は女子校が1校ありましたけれども、この規模で高校がそれだけしかないというところに、私はびっくりしました。まあ、もともと私、高校は京都だったもので、いろいろ地元でどの学校に行こう、自分はこれをやりたい、だったらこの学校のデザイン科に行こうとか、そういう選択肢があったのを覚えています。やはりですね、子どもたちに対して選択肢を、学ぶ選択肢を与えると、地元で学ぶ選択肢をちゃんと用意するというのは、私は非常に重要なことだというふうに思っております。特に私も0歳から18歳までの学びの場をしっかりと用意するというのは、これは市の責務でもあるということすら感じております。なので、私はですね、これ大変厳しい、それはこの少子化の中でですね、学校に来てくださいとかっていうのは、これはひょっとしたら、すごく厳しいことかもしれない。しかし、私たちは議会の皆さん一緒になってですね、その状況を変えていかなければならない。子どもたちの学びの場、地元で学びの場が複数ある、選択肢があるという状況をつくっていかなければならないというふうに思っています。高校については誘致、これについて、私もしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

今ですね、先ほど企業誘致の話をしましたけれども、実はこの件、私も非常に問題意識がありまして、いろいろと動いております。今ですね、通信制の高校について、具体的に誘致ができないかという話を進めているところであります。現在不登校ですとか引きこもり、いろいろな問題がありますけれども、とにかく、すべての子どもたちに学べる、そして育つ環境を用意するという意味で、私は今、通信制の高校というところに働きかけております。まあ、もしこれが決まればですね、またお知らせをしたいと思っておりますけれども、いずれにしても、私は、子どもの地元で学ぶ選択肢をふやすというところは大事であり、ここに向けて邁進していきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

18 番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

まあ、子どもの数は確かに減るかもわからない。減るかもわからないですけども、これ不思議なもので、まあ夫婦がいて、子どもを2人産んだってふえはせんわけですね、よう考えたら。夫婦だから。3人産んで初めて1人ふえるというような状況で、市の職員さんには非常に今頑張ってもらっております。若い職員さんたちにはですね。

まあそういう中で、その今市長が申されました通信制の学校、通信制の学校だってですね、私は非常に、もし来ていただけるのであればですね、その通信制がいつの間にか全体的な学校として来ていただける可能性だってある。しかし、その何とか努力をしようという気持ちがなければ、通信制だって来てくれないということでしょう。じゃあ、教育長ももう今の状況の中で、厳しい厳しいとは言わずに、努力をしますと、自信持って言っていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

最後に、あのですね、合併をしてから来年で10年になるんですよ、実は。きのうの質問の中で、合併をせんがましやったと言う人もおられました。しかし、合併をしたからこそ今がある。合併をしてなかったら、今はないということなんですよ。いいことばかりじゃないかもわかりません。しかし、約5万人という人口の武雄市が誕生し、日本全国に武雄市ここにありという名が広がったことについては、これは事実なんです。いいことばかりではないかもわからない。しかし、樋渡市政から小松市政にバトンタッチがなされ、来年の節目の10年を迎える。じゃあ、10年の節目を迎えるに当たって、何かをやるのかやらないのか、ということも出てくるかと思うんです。例えば、10周年だから、その10周年を迎えたときに、例えば10年間で皆さん方にいろいろな努力をしていただいたと、そして、この武雄市が今あるのは皆さん方のおかげだ、市民を含めた皆さん方のおかげであるということ、その感謝の意をあらわす意味で、その何かの行事をやられるのかどうか、その辺のところについて、ちょっとお尋ねしたいと思いますけど。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

合併10周年で、まあ10年前と比べると、この武雄市の知名度も全国に広がったというふうに思っております。この10年をこれまでの一つの節目として、そしてさらに、新たな未来の出発点として、私はこの10周年というのを来年、まあ合併10周年イヤーにしたいというふうに思っています。

まあ具体的には、春あたりに記念式典であったり、本当に頑張っていた市民の皆さんに対する、功労者の皆さんに対しての表彰、そういったものを行いたいというふうに思っておりますが、それだけではなくて、私は年間、まあ毎日とはいかないにしてもですね、年間の中で市民の皆さんにも参加していただけるようなイベント、これを幾つか企画してい

たいというふうに考えています。そのためにですね、この合併 10 周年の記念の実行委員会を、ぜひ今後立ち上げて検討していきたいと思っています。山口議員を初めですね、議員の皆様にもですね、ぜひ一緒になって、この合併 10 周年を盛り上げていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

18 番山口昌宏議員

○18 番（山口昌宏君）〔登壇〕

普通ですね、例えばその記念のイベントをするっていうときには、なんか、ある特定の人だけの集まりをして、どっかで記念行事をしたよと、それで記念品をやったよ、それで終わりますよ。全く、——じゃあ、市民あつての武雄市ではないじゃないかと思うんですよ。先ほど市長が言われたように、例えば市民こぞってできるようなイベント。10 周年あるいは合併をしてよかったのと、きのうはいかんやったということだったですけども、今度 10 周年をするときには、その人たちを含めてですね、合併をしてよかったねと、今から先も、武雄市の合併をしたがためにこういうふうないいことがあったよと、こういうふうな風土ができたよと言えるような自慢が全国にできるようなですね、武雄市政に向かってですね、市長も我々も執行部も市民の皆さん方も含めて頑張っていきたいということが、本当の願いではないのかなと私は思いながら、これで一般質問を終わりたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、18 番山口昌宏議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため 10 分程度休憩をいたします。

休	憩	10時43分
再	開	10時57分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、2 番猪村議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。2 番猪村議員

○2 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

（全般モニター使用）こんにちは。いささかちょっと興奮をしております。先ほどの 18 番議員の山口昌宏議員さんの一般質問で、北方の工業団地がもう埋まったと、そして市長が申されました、キッズの図書館の増設ですね。それから、私が議員になったときに絶対これはやりたいというふうに思っていた、武雄に高校を 1 つ、もう一つ絶対必要だというふうな思いで議員に立候補をし、それが先輩議員の昌宏議員さんのきょうの一般質問ではありますが、興奮をしているところでございます。前任が教育委員でございまして、教育長とそれから委員さんたちと、教育委員のときに県の教育委員会まで行きまして、再編の問題、それから、武雄にもう 1 つ高校をとというような要望に行ったことを今思い出しておりました。そう

いった意味でも、これから市民の皆様の声の代弁者として、よりいっそう議員の道に邁進してまいりたいというふうに思っております。

それでは、一般質問に入らせていただきます。まず1つ目でございますが、市報の作成についてでございます。これは、さまざまな事業に携わる中で、外部の団体の方からですね、掲載の依頼に対して、市報の編集スケジュール上で掲載が難しい場合、そのような場合の他の周知の方法、これを一体どのようにお伝えしていらっしゃるのかというようなことを、まず最初に質問をさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

中野企画財政部長

○中野企画財政部長〔登壇〕

市報と市の媒体を通じて、皆様方の情報を発信するという形で業務を行っているところでございますが、どうしても締め切りの関係上等ですね、特に市報掲載っていうのは締め切りが決まっておりますので、なかなか柔軟に対応できない場合もあります。

そういった場合についてですね、市としては、ある程度身近に使えるようなフェイスブックでの広報、それとかホームページあとはツイッター、それとあと市役所だよりということで、CATVを通じて情報を流しておりますが、こういったさまざまな媒体の特性を生かしながらですね、対応できればというふうに考えておりますので、その点御了解いただければというふうに思っております。以上であります。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

えっとですね、市広報誌の作成とかですね、本当に大変だということは重々承知しております。今、部長にお答えいただきましたのは、別のツールでですね、もうお知らせをしていますよということでしょうけれどもですね、やっぱり市報を楽しみに待っていらっしゃる方はたくさんいらっしゃるわけで、私もこの市の市報の作成、それから広報誌の作成は本当に大変だということはわかっております。広報の担当の皆様、それから原課の皆様方もですね、お骨折りいただいていることは重々承知であります。しかしながらですね、編集スケジュールがわからないですね、依頼をしてこられる方もたくさんいるんじゃないかというふうに思います。原課の思い、それを広報課はですねしっかりと受けとめて、そしてよりよい市報のあり方、それを模索をしていただいているというふうに思いますけれども、この広報誌のあり方について、部長もうひと言、お願いできませんでしょうか。（発言する者あり）これですね、大事なんですよ。接遇にもかかわることですので、ぜひともお答え願います。

○議長（杉原豊喜君）

中野企画財政部長

○中野企画財政部長〔登壇〕

今、御指摘いただきましたように、毎月発行しております武雄市の広報ですね、これについては、皆様方にもそういった形で楽しんで見ていただいているということを非常に喜んでるところでございます。やっぱり、その市の情報発信の媒体の最大のツールだというふうに思っております。今、御指摘ございましたように、締め切りの関係等々ございますが、なるだけって言いますか、できる限りですね、そこを拾い上げていくという努力は行っているところでございます。ただ、御指摘がございましたように、まあ住民の皆様方からとか、あと市役所の内部的にもですね、なかなか締め切りのところの意識がなくてですね、どうしてもずれてしまっているという状況もございますので、そのあたりについてはきめ細かに、情報等の共有化を図りながらですね、再度進めてまいりたいというふうに思っておりますので、その点御理解いただければというふうに思っております。以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

いろんな市報の見方があるというふうに思います。また、先ほど合併10周年の話が出ましたけれども、まあ合併して10年、市報のあり方について振り返ったりですね、また、これから魅力のある広報誌をつくっていただくために、一旦立ちどまってですね、いろんな意味で、市報のあり方、考えていただく機会にさせていただければというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

それでは、……（発言する者あり）すみません、これが、8月号ですね。とっても竹がきれいで、思いを込めてつくっていただいているのは重々承知しております。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、次にまいります。公共施設利用についてでございます。まずは、利用料金についての質問をさせていただきます。市の管理の施設利用料金は、平成26年度の4月にですね、消費税の税率引き上げに伴って改定をされております。特に市内、体育施設ですね、そういったところはですね、合併後初めて料金の統一化を含めて見直しがされております。しかしながら、現在も利用料金を徴収されていない施設があるようですけれども、それはなぜかというところでお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

市内の社会体育施設ですが、体育館、競技場、テニスコートを初め29の施設がございますが、議員がおっしゃいますように使用料の設定がない施設が8施設ございます。これらにつきましては、当初から利用の形態あるいは利用の状況から、高齢者を対象としたもの、あ

るいは合併前の考え方、いわゆる、施設の担う役割に基づいて、地域福祉の観点から設定をされていなかったと、こういう事情を勘案して、現在も考え方を踏襲し設定をしていないという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

その8施設をですね、部長、ちょっと教えていただいでよろしいでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

8施設でございますけども、まず白岩の軽運動場、それから、2つ目が白岩のゲートボール場、次に北方グラウンド、北方運動公園運動場、北方運動公園相撲場、北方東運動場、北方東プール、それからサンスポーツランド北方ゲートボール場、この8カ所でございます。

（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

今、部長の答弁をいただいてわかりますように、北方が非常に多いというふうに思われます。施設利用の公平性からですね、設定料金をきちっとすべきではないかというふうに思います。しかしながら、免除対象それから減免、そういうのもしっかり踏まえながら、施設利用をですね、きちっとしていただいて、管理をしていただくというふうなことでございますが、この指定料金を取っていないということは、——やっぱり山内の町民グラウンドはですね、しっかり設定料金がございます。朝の5時からですね、設定料金をきちんと考えてあります。それなのにですね、そのままにしておくというようなことは、いかがなものかなというふうに思われますが、市長答弁よろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

現在、利用料金を取っていない施設についてはですね、もともとが、原則開放して、どんどん使ってくださいというような考え方でされてたものというふうに理解をしておりますので、その考え方をですね、引き続きそこは続けていきたいというふうに思っておりますので、現在のところ、これについて利用料金をですね、見直す考えはございません。

○議長（杉原豊喜君）

2 番猪村議員

○2 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ここに写真で出しておりますのは、北方の相撲場でございます。この前、川原議員さんと一緒になる機会がありまして見に行きましたけど、雨上がりということもありまして、足元も非常に悪いと、そして観覧席がありますけれども、非常に木も生い茂ってですね、悲惨な状況になっております。しかしながら、皆さん御存じのように、北方からは力士が輩出されて活躍をしておられます。また、武雄もですね、古場君が頑張っていたいて、相撲が見直されてくるんじゃないかなと、私は思うところであります。

こういうところも無料になっております。私は、しっかりと利用料金を設定してですね、そして指定管理の体協に委託をしておりますので、管理をしていただくと。そして、この相撲場の下に北方の運動公園グラウンドがありますが、利用者が大変多ございます。グラウンドゴルフをしたり、はたまた、子どもたちのサッカーの試合、外部から来られ、市外からも来られて、企業のソフトボール大会、さまざまな利用があります。もちろん、町民体育大会もここにあります。しなしながら、非常に荒れております。そこで、やはり公平性を保つためにも料金を設定して、先ほども申し上げましたけれども、ゲートボール場とかですね、高齢者の方々が生きがいに、健康づくりに使われているところまで高額な値段をとってくださうというふうなことは、私は申し上げません。法外な料金の設定は必要ありません。旧北方町のときは、ここのグラウンド等はですね、町内の方は無料、町外から来られている方は、指定施設の使用料金がありました。

そういうふうな指定料金の設定でも構いませんので、しっかりと使用料金を設定して、そして今後ますます健康づくり、そして生きがいに市内の公共施設を利用させていただくというふうな形を、私はとるべきではないかというふうに思っております。市内の方と市外の方の設定料金を組みかえてでもですね、使用料金をしっかりとって管理をしていただきたいというふうに思っておりますが、私がこのように申し上げても、市長気持ちは変わりませんか。ひと言よろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

なかなか迫力がある感じですがけれども、まあ現時点ですね、先ほど申し上げましたとおり、とにかくこれまでの経緯、皆さんどんどん使ってくださいという趣旨を生かしてですね、現在の8施設については、現時点では料金を見直すことは考えておりません。ただ、現状、市内の施設では利用料金を取っているところ、あとは取っているけれども減免があるところ、そして、今回のように無料なところというのがあるのも、まあ事実であります。先日、学校施設については、料金をなるべく揃えようということで取り組んだところですがけれども、こ

こについてどういうあり方がいいのか、ちょっと庁内で、ぜひですね、そこは話を始めて検討をさせていただければというふうに思っております。これでよろしいでしょうか。(笑い声)

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

検討をしますということは、しないということだと先輩議員から教わっております。しっかり検討をしていただいでですね、検討をして実現をしていただきたいというふうに思っております。

では、次にまいります。次は、公共施設利用についての2番で、予約システムについてでございます。これはですね、平成20年の6月の定例会で、上田議員さんが一般質問をしておられますが、住民の方々から強い要望も日々受けておまして、一般質問に取り組ませていただきました。

この公共利用システムについてでございますが、武雄市がですね、今度、このたけおポータル、——ちょっと見にくいですが、——にホームページを変えて、今まさに変わりつつあるホームページ、大変私は見やすくなっているというふうに思っております。企画、広報の方々、非常に御苦労があったんじゃないかなというふうに思われますが、ぜひともですね、ここに市内の公共施設の予約がですね、一括して見られるようなシステムをぜひ導入していただけないかというふうに思っております。上田議員さんが質問をされてから、もう7年。そして、市内の子どもたちは、もう1人1台ずつ、小中学生、タブレットを持つようになっております。そういったIT、ICT利活用が進んだこの武雄市では、もうこれが叶うんじゃないかというふうに私は思うところでございます。

市内に、公共施設使用ができるスポーツ施設、それから会議施設、文化施設、北方と山内の支所それから本庁も合わせてですね、100を超える、ざっと見ても106部屋余りがございます。これを一括してですね、——非常に見にくくて申しわけございませんが、——ここにライフシーンから探すというところに項目を設けていただいでですね、ぜひとも市内の施設、主要施設が一括して見られるようなシステムを導入してもらえないかなというふうに思っておりますが、答弁よろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

上田議員さんが質問されて7年ですかね。その間に、やはりこのITを巡る環境というのは、かなり変わってきたと思っております。で、私も同じように市民の方からですね、同じような声というのを就任以降いただいたこともあります。やはり今の時代ですね、ネットでそのようなものが見られると、状況が見られるというのは、ある意味こう、標準装備ではない

かというふうに考えております。結構な安価ですね、時代も進んでできるようになったという話も聞いておりますので、これについてはやるということを前提に話を進めていきます。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。佐賀市、嬉野市さんがですね、もう市民の方へというホームページのところから検索をして、公共施設を紹介、見るだけというシステムを導入して、入れておられます。それはもう、施設が見られるだけです。佐賀市さんはですね、もうインターネットで予約ができて、空き状況の照会はですね、だれでもできる。しかしながら、インターネットの予約をしていくためにはですね、事前に利用者の登録が必要となっている。その説明もしっかりと、インターネット上に載っております。非常に親切な取り組みがなされておりますので、ぜひとも市長の今の答弁でありましたように、早速進めていただければ、市民の皆様も喜ばれるというふうに思います。ありがとうございました。

それでは、次にまいります。次、3番の教育委員会制度改革についてでございます。教育委員さんを5名から10名にという一般質問を、私は議員に当選をさせていただいてから、初めての6月定例議会で一般質問をいたしまして、早速教育委員さんが5名から10名にというふうなことで教育委員会の制度改革の一翼を担わせていただきました。

そこで、3月議会にですね、一般質問を私が先の3月議会の一般質問のときにですね、教育長から、それから市長からも答弁をいただいておりますが、そのときはですね、教育委員さんへの期待をしているというふうな答弁をいただいております。期待をする中で、今もう、それから数カ月経ちまして、教育委員さんがさまざまなところに出向いて活躍をしてくださっているということは、私も目にするところでございます。そういう中で、教育委員さんが5人から10人になって一体どんな成果が出ているのかというようなところを、お尋ねを申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

現在教育長は教育委員枠から外れておりますので、9名ということになります。ふえていただいたことによりましてですね、幾つかの、非常にありがたい成果を得ております。今お話にありましたように、いろんな行事にも出向いていただいております。当然それぞれの団体、教育諸団体、あるいは教育以外の団体につきましても連絡を取り合って、非常に幅広い活動をしていただいているということでもあります。

もう一つは、当然のことではありますが、いろんな御意見を、あるいは提案をいただくことができております。特に、学校における諸問題いろいろあるわけではあります、保護者の

立場に立ってですね、いろんな考え方を、御意見を言っていたいております。

それから、まあこれが一番厳しいんですが、新しい教育制度に変わるというのが並行して進んだわけで、その新しい教育委員会制度は、教育委員長職がなくなって責任が教育長に来るということで、その制度のポイントとして、教育長へのチェック機能の強化というのが強く打ち出しております、チェックばかりされているわけですがけれども、そうではなくてですね、——今のは冗談ですが——チェックと同時にですね、先ほど言いましたように、ほんと幅広い提言をいただいているということです。特に、いろいろこう関連してくるわけですがけれども、こども教育部という形になったという意味ではですね、幼児から高校生までの御意見を、お考えをお聞きするという意味で、非常に大きい成果ではないかというふうに思っております。また、市長主催のこども教育会議におきましてもですね、中身の濃い議論をいただいておりますし、いろんな提案もいただいているところでございます。

昨日申しましたように、いじめ対応等につきましてもですね、その当該校で臨時の教育委員会を開いてですね、まあ全員出席していただくことは無理であってもですね、教育委員会さん方の御意見を聞くということで、いろんな意味で成果をいただいているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。それでは市長にお尋ねですけれども、市長も3月議会ของときですね、教育委員会制度が変わって、その当時は、総合教育会議というふうな答弁でございましたけれども、今でいう、こども教育会議になるというところで、私も教育委員会の議論に参加することになりますので、しっかりと連携していきたいというふうに思っておりますとお答えをしております。この連携を、教育委員会さん方とどのようにされているのか、一言よろしく申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

教育委員の皆さんについては、基本的に教育委員会の話であるということは、まあ前提なんですけれども、先ほどおっしゃったこども教育会議でですね、例えば1つ、花まる学習会の話をしたときに、そこで市長部局としては教育移住をどう考えるのか、教育委員会としては、まあ、その学習の中身ですよ、中身についてどう考えるのか。1つのテーマについても、それぞれこれまで分断されていたのがですね、こども教育会議をきっかけに、お互い1つの事業に対して情報を共有して、そして、一緒にできるところは一緒にやりましょうというような話ができるようになったというのが、非常に大きい成果かなというふうに思ってお

ります。花まる以外にもですね、さまざまなテーマで市長部局、そして教育委員会が一体となって、まさに施策に取り組んでいける、そういう意味で、私は評価をしております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

教育委員さん方ですね、非常に多岐にわたって活躍をされている方々ばかりでいらっしゃいます。私は、委員さん方は、ある意味教育のアドバイザーではないかなというふうに思っています。知恵の宝庫だと。そして、4年任期でありますし、1年で今回変わられる委員さんもいらっしゃいます。1年、2年、3年、4年とですね、そういう方が、1年で去られる委員さんもですね、しっかりとまた加わっていただけるような、そして教育大綱の作成も充実させていっていただきたいというふうに思っております。

それでは、次に、最後です。最後ですけども、最後に時間をかけさせていただきます。これは、4番目、あるものを活かして賑わいづくりを考える、これは私の提案も含めております。まず、これの中で最初に質問をさせていただきますが、3月議会のときにですね、市長の選挙公約にもありました、その公園の整備、このことについて、一般質問を私しております。そのときに、市長答えていただいた答弁が、私が考える公園整備というのは、まず第一弾として、四季の丘公園を改修する。今時でいうリノベーションというんですかね。今あるものを、そのまま生かして改修するというような方向で考えていきたいというふうに思っております、というふうにお答えをさせていただいております。

このリノベーションを、四季の丘公園を改修する、このリノベーションをしていくというふうな方向で考えていただいていることがあるのか、それをまずお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

この四季の丘公園については、私はですね、さっき子育てセンターの話をしましたけれども、ちょっとやり方が違ってですね、ここは子育て世代の利用者の方を含めてですね、子育て世代の方のニーズを徹底的に聞いて、そして反映をさせていきたいというふうに考えています。そのためのニーズ調査をですね、現在準備しております、まもなく実施をする予定であります。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

それではですね、アンケートをとって、そして、それから整備を進めていくというような答弁であったというふうに思います。ありがとうございます。前に進んでいっていただいて

いるというふうに思うだけでも、わくわくいたします。ありがとうございます。

私はですね、このあるものを生かしてにぎわいづくりを考えると、何ゆえしたかというのですね、本当にあるものを生かしてそしてにぎわいをつくっていくと市長がおっしゃった、この言葉に私は非常に賛同する1人であります。

この四季の丘公園ですね、これだけぱっと見るとですね、北方の焼米じゃなかごとしとうですもんね、どっかこうヨーロッパかカナダかですね、こう、もうオシャレな感じでございますが、北方四季の丘公園、これ5万坪ほどあってですね、そして、管理も管理人さんが2人、そして交代で1人ずつ常駐でいてくださっている、すばらしい公園であります。皆様方も非常に御存じのことというふうに思います。すごくきれいな芝生。それから、これが水辺の公園のほうでございます。ここで、バーベキューもできるようになっております。この先がですね、焼米のため池でですね、ここに、ため池の中に歩くこともできるようですね、非常に素晴らしい景観。それからこれが管理棟ですね。ぜひともですね、まだまだ公園整備、危険なところも、それから改修するところもたくさんあると思います。それででもですね、今あるものを生かして、しっかりとにぎわいをつくっていくということもできるというふうに、私は確信をしている公園です。

そこで、提案をさせていただきますが、このあるものを生かしてですね、昔はここでトロコレースがあっておりました。今は、イベント広場、北方小学校の南側で行われておりますが、ここを見たときにですね、何かできるんじゃないかというふうな思いがありました。私は、ここですね、野外コンサートを開いてはどうかというふうに思います。先週、長崎の稲佐山で、福山雅治さんの野外コンサートが行われております。そういった福山さんとかですね、来ていただけるようなことができたなら一番いいんですけども、しかしながら、近隣に民家もございます。しかしながら、ここを活用してですね、野外コンサートを開いて、そして、多くの方々に武雄に来ていただく、そしてスペシャル、一流の音楽家とかですね、そういう方をお呼びして、この景観を生かして、そして毎年武雄にすばらしい音楽会がある、野外コンサートがある、そしたら行ってみよう、そしてこんなに景観がすばらしいところだったら住んでみたいね、そしていろんな、——さっき図書館でタケオマルシェが映っておりましたけれども、——ああいう、マルシェスタイルでいろんなお店を開いたり、レストランを開いたりして、そして多くの方に喜んでいただく。そして武雄、北方、こんなに素晴らしいということをお示しをしてですね、たくさんの方に来ていただく、わくわくドキドキするような、目玉になるような事業をですね、ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思いますが、市長いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、北方四季の丘公園、さっきのパンフレットを見るとですね、英語でフォーシーズンズパークと言うんですね。私も初めて知ったんですけども、改めて四季の丘というのは、いい名前だなというふうに思いました。私もここはいろいろな生かし方があるというふうに思っておりますし、猪村議員がおっしゃったのも、一つのアイデアであるというふうに思っております。

先日、宝石箱コンサートに私も行きまして、そこで一流のオペラ歌手の方と懇親会で話す機会がありまして、実はそういう話もしてみました。そしたらですね、その演者の方は、なるほどと、確かに1つの話としてはあるねと。一方で、実際の一流の音楽家とさっきおっしゃいましたけれども、反響板がないというところで、声なりですね、そういったのがどこまで届くのかであったり、あとは、かなり天候に左右されると。雨がふると非常にやりにくいというような、そういうふうなお話もいただいたところです。

北方、おっしゃるとおりですね、北方中学の吹奏楽部ですとか、その吹奏楽を出た子どもたちが、高校になってもかなり音楽で活躍しているというのは私も存じておりますし、彼らと話したこともあります。そういった、音楽を愛する素地はあるというふうに私も思っております。私も、ちょっとどうやればいいのかっていうのは、ぜひですね、練ってみますので、きょうは、傍聴席にも北方の方が多くいらっしゃると思うんですけども、ぜひそこは猪村さんとですね、北方町としてどういうふうなイベントをやるかというのを一緒に考えていただいて、そしてぜひ御提案もいただければというふうに思っております。町の力が、この公園の魅力にもつながると思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。市長が市長に就任されてから、最初の事業の挨拶に来ていただいたのが、北方中学校の吹奏楽部のスプリングコンサート、2月の最後の水曜日だったかにあった、その事業だったというふうに思っております。そのときにも、北方の大ホール500席が埋まる勢いで、たくさんの町民の皆様、それから町外からも来ていただいた、そういう単独の北方中学校、すばらしい吹奏楽部、それからOBも含めてですね活躍をしてくれております。それから、市長もおっしゃった宝石箱コンサート、第19回目を、この前の土曜日に迎えることができ、来年は20周年ということで、音楽の素地はしっかりある町だというふうに、私は確信をしております。

そして、天候のこともおっしゃいましたけれども、ここではお示しできませんでしたがけれども、ヨーロッパの野外コンサートでは、雨が多いところでもしっかり野外コンサートが行われております。風土がつくられていけば、雨具の用意をして、そして楽しみにそのコンサートに出向くという、その町の姿もあります。そして先ほど出しました、水辺のところに

ステージをおいて、それから花火が打ち上がるような野外コンサートもあります。

さまざま煮詰めていくには、詳細を煮詰めていかなければなりませんけれども、わくわくどきどきするような、町民がそして市民の皆様が、そして市内外からやってこられる方々、それから武雄が、音楽の町そしてスポーツ、そういう人に感動を与えるような、そして生きる活力を持てるスポーツ、芸術、そういう取り組みは教育改革をしている武雄市、それにもってこいだと私は思っております。その背中を押す事業だというふうに思っておりますので、どうか考えていただき、この事業を進めていただければ、そして、美しいこの北方の四季の丘公園を生かして、たくさんの方が移り住んでいただけるような町にしていきたいと、その一翼を担わせていただきたいと、今後も頑張りますので、よろしく申し上げます。それでは、私の一般質問をこれで終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、2番猪村議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため暫時休憩をいたします。

休	憩	11時37分
再	開	11時42分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、1番豊村議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。1番豊村議員

○1番（豊村貴司君）〔登壇〕

（全般モニター使用）議長より登壇の許可をいただきましたので、1番豊村貴司一般質問を始めます。まず初めに、市役所の変化を感じました。市役所に来た際に、1階には案内される職員さんがいて、来庁された方を御案内されていたり、また1階から2階に上がったときにはBGMが聞こえております。先月終わりぐらいから、私も市役所に来たときは、あえて2階の市民ホールを横断して雰囲気を感じていたのですが、このところ、このBGMなど、また雰囲気がちょっと変わった感じがあり、私としてはいい印象を受けたところであります。世界一行きたい学校ならぬ、世界一行きたい市役所として、今後も雰囲気づくりに取り組んでほしいと思います。

今回は、こどもの環境についてと地方創生について、この2つの大項目について質問を行います。子どもたちの環境には、家庭、地域、友達関係、学校などさまざまな環境があり、学校の先生や関係者の方々など、いろんな方と意見交換をさせていただいたのですが、いじめのことも含め、いろんな面での悩みや不安が子どもたちにあります。そういった子どもたちの悩み、不安に対し、きのうも話がありましたが、先日のNHKの番組でもNPOによる支援の取り組みが紹介されており、見られた方も多いかと思います。

そこで質問に入ります。この子どもたちの環境は、先ほども述べましたように、家庭や地

域、学校などさまざまありますが、その中で今回は、学校での子どもたちの心を支える環境についての質問を行います。まず、学校における子どもたちの相談体制、現在どのように行われているのでしょうか。答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

（モニター使用）子どもたちの教育相談体制ということでございますが、まずはやはり、担任の先生が第一だろうと思うんですね。一番頻りに日常を過ごす先生とですね、楽しくできるところが第一だろうというふうに思っておりますし、学校でもそういうふうにしてもらっております。

ただ、いろんな問題はあられるわけでありまして、教育相談体制として体制をとっております。ここには5項目上げとりますが、その一番最初に、本当は担任の先生というのが当然あられるわけでありまして。スクールソーシャルワーカーの方を2名、そしてカウンセラーの方を小学校に3名、中学校に4名、適応支援教室スクラムの教室に2名、訪問相談員4名、そして各学校に教育相談担当教員という形でおられるわけです。

ただ、これもちょっと名前だけではわかりませんので、簡単に――スクールソーシャルワーカーというのは福祉の専門家として、ソーシャルでありますので、児童相談所とか福祉課とかネットワークを築く中で、子ども本人だけじゃなくて、家庭環境まで含めて相談していただくというようなことでございます。スクールカウンセラーとは、まあ心の専門家ですから、直接的には児童生徒、保護者、教職員等への助言支援という形で対応してもらっております。スクラムでございますが、武雄市内の不登校及び不登校傾向の児童生徒を対象にして、小集団、あるいはいろんな活動を通して、自立を促しながら学校復帰を目指しているということでございます。訪問相談員という方がおられます、もう身近に、とくに復帰をする準備、自宅への直接的な訪問、相談、あるいは学校での相談もありますが、直接的には家庭への訪問相談ということ等でございます。こういう形で相談体制を組みまして、子どもたちに対応しているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

1番豊村議員

○1番（豊村貴司君）〔登壇〕

いろんな形で、子どもたちへの支援がされているということで伺いました。その中でですね、先ほどもありました、心の専門家っていうようなところで、スクールカウンセラーのことがありましたが、武雄市内での中学校、小学校でのスクールカウンセラー事業の実施状況について改めて答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

スクールカウンセラーの先生方にはですね、小学校 11 校あるわけで、中学校 5 校、そして先ほど申しましたように小学校に 3 名、中学校に 4 名の方で回っていただいているということでございます。小学校 11 校ありますので、多い学校で月 1、2 回程度、しかもこれ 1 回 4 時間、午前中なら午前中という形になるわけです。少ない学校では月に 1 回程度で、中学校の 5 校は、どうしても中学生の問題が複雑であったり、深刻であったりする場合が多いわけで、4 名の方で月に 3、4 回、これは終日になりますですね。少ない学校では、月に 1、2 回というような形で担当してもらっているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

スライドこのままでお願いします。実際に、こういうふうな形でスクールソーシャルワーカーさんの、いわゆる相談が行われていると、多いところで月に 1 から 2 回程度、少ないところで月に 1 回、どちらも 1 回が 4 時間というところで、実際にですね、最初にありましたように、生徒だけではなくて保護者であったりとか、先生であったりっていうところも相談対象になっていると思うんですが、実際に、この頻度の状況で実施状況、予約、この枠の埋まり具合、また予約を入れるとしたときにどのタイミングで、——例えば、きょう入れたら、次の開催のときに枠が入るような状況にあるんでしょうか、その辺の予約状況等についても答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

月に 1 回とか、月に 1、2 回でありますので、大体予想つかれるんじゃないかと思うんですけども、実際にスクールカウンセラーが相談される割合としまして、児童生徒が約 45% ぐらいですかね。昨年 26 年度の統計であります。先生方との話というのが 36.5%、保護者の方と、まあ 20% 弱ぐらいですね。こういう形で、必ずしも子どもだけじゃないということです。で、そういう状況でありますので、どうしてもですね、月に 1 回となると何かあってもですね、やっぱりひと月待たないといけないということが生じるわけで、しかも、時間がどれぐらいかかるのか、何人対応できるのかということもございますし、緊急の場合は、急をお願いしてですね、無理をお願いして動いていただいている場合もございます。

そういう中で、実際にはですね、小学校で昨年度が 611 件、それから中学校で 558 件というように相談をしていただいております。そこからお考えいただいてもですね、やはり学校にとっては、できるだけ来ていただけないかという要望があるのは事実でございます。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

このソーシャルワーカーの制度ですけれども、まあ国のほうも文科省のほうも、事業の充実ってようなことを言っています。国や県のほうの事業であったりするんですが、まあ、もちろん市のほうの負担というのもあります。

ただ、先ほど言われたように、どうしても件数等見たときに予約がなかなか入りきれない状況もあるんじゃないかと。私もそういった状況っていうのを、学校のほうに伺って先生と話をしたときとかですね、そういったところも伺ったところ。最初、教育長も言われたように、先生がもちろん向き合うということもあるんですが、ある先生が言われていたのは、この子はちょっと気になるなというときは、積極的に相談を受けてみらんねというふうな声かけも行ったりしていると。大体がまあ、中学校のほうでの授業という部分がありますが、やはり、もちろん小学校でも行っております。先生も言われていたのは、やはり小学校のときから、いかに早く気づいてあげて対応できるかというところが大事であると。小学校のときの対応という部分もしっかり行わないといけないというふうに思っていると。その中で、先生も向き合うんですけれども、やはりスクールソーシャルワーカーさんとして、専門家としての立ち位置、立場、また視点でのかかわりっていうのは大事であるというふうな現場の声も伺っております。

改めて、そういった学校現場でのこのスクールソーシャルワーカーの、現在の利用状況についてどういった声を伺っているのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

数少ない機会で、学校にはおいでいただくわけですけれども、もういっぱい詰まっているという中で、本当にあの1つの事例とりましても、子どもさんとの対応で解消すればいいわけですけれども、なかなかそうはいかないと。そうしたときに、ソーシャルワーカーさんと連動して動きたいけれども、なかなかその調整が難しいというようなこと。あるいは学校にもちょっと行きかねると、行けない子どもさんもおられるわけで、そういうときのこの連絡が、なかなか連絡もとれないという場合もあるわけです。

そういう意味で、連携を図りながら進めるというところを、非常に苦勞をさせていただいていると。時間外になったりですね、大変な苦勞をさせていただいて対応させていただいているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1番（豊村貴司君）〔登壇〕

先ほど教育長の答弁の中で、緊急の場合に対応していただいていることもあるということでありました。平成25年度にいじめ防止対策推進法が出されて、まあ学校としていじめ発生時の対応での協議の場というのものもあるんですが、この相談っていうのは、いじめだけじゃなくて、いろんなことにわたっているという部分もあって、これもちょっと私が学校現場のほうで伺った分なんですけど、そういった何かのときに、スクールソーシャルワーカーさんにもその場に、検討会議というか、その中に入っていたきたい。もちろん、構成メンバーとしては明記しているんですけども、そこに来ていただくとなると普通の相談業務の枠を削らなければいけないと、削ってそっちに来てもらわなければいけないと、どうしても予算的な部分があるからと、そこが非常に考えるところであると、どうにかならないかなというふうに思われるという声も聞いております。

幾つかの方に話を伺うと、自治体によっては、その分をですね、緊急時の対応の分については、その自治体が独自で予算を組んで、対応できるようにしているというところもあると伺っております。

まあ、学校現場での声を伺いながらですね、そういった点に関しても、うまく支援できるような学校とその相談者、対象となる人と行政がうまくつながって、本当、市長も言われる、子育ての武雄市としてですね、対応できるようにならないかなというふうに思いますが、こういった点について、いかが考えられますでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話しのとおりでして、いじめ対策会議開こうとしてもですね、構成員には入ってもらっているけれども、なかなかその時間調整っていうのは非常に難しいというような状況も当然ございます。計画予定している勤務日とは、なかなか合わないというような状況もあるわけでございます。町によってはですね、自前で雇ってあるところもあるんですけども、非常に専門的な資格を持った方でありますので、予算的にはですね、かなりかかるわけでございます。そういう面で制約のある面もございます。

私は、今思っているんですが、子どもたち、特に小学生とかが抱える問題というのは、今いろんな学校、その地域の方が入っていただいている、ああいう場面でかなり解消されている部分もあるんじゃないかなというように思いもしております。必ずしも、確かにカウンセラーの方を、きちっとした対応してもらうことも必要ですけども、いろんな形で、その子どもたちの不安なり不満というのを、解消する方法というのを模索していかなければいけないというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今の豊村議員とですね、教育委員会のやりとりを聞いていまして思ったのが、まあ私も、子育てと教育を一丁目一番地だというふうに申し上げておりますけれども、まさにこういった心のケアという部分こそがですね、行政が真っ先に取り組まなければならない分野であるというふうに私も考えております。先ほど教育長からもですね、かなり専門家なので費用も確かに高いと。これは、私も把握はしておりますけれども、そこは必要に応じて、もう一度こう精査をした上で、必要な分についてはしっかりと、配置時間をふやすということもやっていきたいというふうに考えています。

○議長（杉原豊喜君）

ここで、議事の都合上1時20分まで休憩をいたします。

休	憩	11時58分
再	開	13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の山口昌宏議員の一般質問に対する答弁に関し、執行部より、後ほど資料提供を行う旨の発言がございましたが、資料の準備が整ったということでありましたので、先ほど議席に関係資料を配付いたしております。御確認ください。

それでは、一般質問を続けます。1番豊村議員

○1番（豊村貴司君）〔登壇〕

お昼前にですね、スクールカウンセラーのことで質疑をさせていただきました。この事業、県との絡みもありますので、冒頭述べましたように、まあ文科省の動きもありますが、市長もですね、GM21とかで知事と意見交換される場もあったりすると思いますので、各市町の状況としてですね、こういった点についても、県のほうと意見交換をしていただきたいと思います。

では、次にいきます。次にですね、キッズライブラリーについてです。これは午前中、山口昌宏議員さんのほうから話がありましたので、重なる部分はちょっと省きますが、まあ、市長のほうもですね、チームを組んで取り組んでいくというふうな答弁がありました。8月にですね機構改革があって、子ども教育部となって、まあ一貫して子どもたちのことを見ていこうと組織的にもなったわけですから、例えば、武雄にも子育て支援センター等がありますが、全体の中でですね、そのキッズライブラリーを見ていく、まあそういった視点というふうなところも考えていく上であるのかなというふうに思っております。

また、市長も若い世代、子育て世代でチームを組んでもらうということで、武雄市も、例規集にもありますが、若者のプロジェクトというふうなところもありますので、そういった

点で、どんどん若い職員さんですね、そういう場を活用して、逆に言えば、職員さんの腕の見せどころかなというふうにもちょっと思っていますので、市長の発言についても、私も楽しみに今後見ていきたいと思っております。この点について、何か市長のほうから答弁ありますでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

先ほども述べましたとおり、この子どもセンターについては、職員に公募をして、そして女性職員の皆さんを中心に検討していただきたいというふうに考えております。あわせて、やはり市民の皆さんもですね、こういう機能が必要だろうとか、あるいはこういうのがあったらいいとか、そういったお声については、ぜひそのプロジェクトでもですね、しっかりと拾っていく、声を聞いて、いいものについては反映をさせていくというふうにして取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

私も、子育て世代として、また多くの議員さんも同じ子育て世代として、このキッズライブラリーをしっかりと見ていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

では、子どもの環境の最後ですね。放課後児童クラブの時間延長についてということで、上げております。先の6月議会において、放課後児童クラブの時間延長のことを言われていました。市長のほうから、平成27年度中に、なるべく早い時期に具体案を示したいという答弁がありました。この点については、その後どうなっているのでしょうか。答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

6月議会で、山口裕子議員から放課後児童クラブの御質問をいただいたところであります。その後、検討しまして、やはりまあ原則はですね、家庭で親が見るところは原則であると、ここは外さない。ただし、これまでも申し上げておりますとおり、どうしてもやむを得ずですね、就労等で、こういう放課後児童クラブが必要な方というのは一定いらっしゃるというのも事実であります。私も、公約にこの延長を掲げておりましたが、その後検討を庁内でも進めまして、来年の1月から、18時から19時まで時間延長を全クラブでやるということにしたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1番（豊村貴司君）〔登壇〕

来年、平成28年の1月からということで、市長も言われましたように、あくまでも基本は家庭であるということで、まあ全体が一律にこう時間延長しますっていう、そういうスタイルではないというふうなところなんですか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

そうですね、おっしゃるとおりですね。やはり、その大原則を外してはいけないと思っています。ただ、社会的にやむにやまれぬ事情がある方に対して、きちんとしたですね環境を整えるというふうに私は考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1番豊村議員

○1番（豊村貴司君）〔登壇〕

この点についてはですね、まあ実際に現場に携われる支援員さん等もありますので、そちらともよく意思統一をされてですね、臨んでいていただきたいと思っております。

よく、社会がですね、逆にこう仕事を早く切り上げて、早く子どもを迎えに行けるような社会になったほうがいいという、まあ、そういう話もちろんあるんですが、なかなかそういったところが現実的にできないという部分に関して、こういった形での対策を行うということですね。来年1月から始まるということで、わかりました。

それでは、次にですね、地方創生についていきます。先月8月17日に、佐賀県と長崎県において地方創生の連携協定が締結されました。その中身として、4つのことが連携の項目として上げられており、その中に、県境周辺地域の振興に関することなども項目として上がっております。まず伺いますのは、この佐賀県の、この連携の動きについて、武雄市としてどのように情報を得られているのでしょうか。また市として、この連携協定をどのように考えられているのでしょうか。答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

中野企画財政部長

○中野企画財政部長〔登壇〕

ただいま御質問いただきました、佐賀県と長崎県との連携協定ということでございまして、まずその中身についてですね、若干御説明申し上げたいと思います。表題としてはですね、地方創生に係る佐賀県と長崎県との連携協定という形がとってあります。その目的としてですね、歴史的にも地理的にもつながりが深い佐賀、長崎両県が、今後の九州新幹線西九州ルートや西九州自動車道の開通を見据えつつ、人口減少社会への対応や地方創生という喫緊の課題に対して、両県が連携協力して取り組むことにより、効果的な施策の展開と両県地域の

一体的な発展、振興を図ることを目的とするということで、目的が定められております。この目的を達成するための取り組む事項として、ちょっと触れていただきましたように、そこに書いてあります、4つの連携協定事項ということが定められておまして、これについて、両県これから取り組んでいくという形になっております。

御質問にございましたように、武雄市としてこの県の動きをどう捉えているかというところでございますが、現在ですね、県のほうに問い合わせをいたしておりますが、県のほうとしても具体的な話はこれからだということでお伺いしているところであります。

ただ、武雄市としても長崎県との県境にありますし、都市部からの移住促進も力入れているということから考えまして、今後武雄市も積極的にかかわりたいと、このように考えているところでございます。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

ちょっと今、不規則な発言が若干聞こえましたけれども、私ですね、就任以来、情報発信ですとか誘客については、これまで福岡がどうしても中心だったんですけども、長崎も視野にですね、両面の展開でいくように職員には指示をしております。まあ、それを受けて観光課等々が誘客でPR等に今努めているということですので、この佐賀、長崎、この連携というのはですね、県の動きというのは、私にとっても基本的に望ましいものであるというふうに考えています。

ただ、先ほども答弁ありましたとおり、県のほうに尋ねますと、まあ、まだ中身は何も決まっていないということでもありますし、我々も県から、実際この連携協定の連絡もありませんでしたので、なかなか、じゃあ、すぐにどうするかというところについてはですね、まだ決まっておられませんけれども、少なくとも、我々は我々として、しっかり長崎に対してもPRをしていくと。で、当然、県とも連携を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1番豊村議員

○1番（豊村貴司君）〔登壇〕

6月議会の一般質問のときにですね、長崎の部分を私も話しましたが、そのときに西九州道で、今途中までの分が伊万里、それから福岡というふうな流れがある中で、まあ伊万里においてもですね、県境といえば県境なわけで、黙っていたら県の動きがそちら中心になってもいけないなというふうなところもちょっと思ったところで、武雄は武雄としての独自の動きをしながらも、やはり県の動きに乗られる部分は乗っかっていくということも必要なかなというふうに思いますので、今言われたような形でですね、連携をとりながら、今後の展開というところを、ぜひともよろしく願いいたします。

これも先ほど言いましたように、GM21 とかですね、そういったところで小松市長も山口知事と、はい、よく連携をとっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、武雄市としての地方創生ということで伺います。地方創生、ある意味どこの自治体でも今戦略を練っているわけです。小松市長もですね、選挙の際に、地方創生とは市町村が自らの知恵とそしてアイデアを出して町を盛り上げることというふうに言われていました。言いかえれば、まあ自治体間の競争の状態にもあるというふうに思っております。そこで、どういうふうに武雄としての色を出すのか、武雄らしさを出していくのかということが大事なかなと思っております。きょう答弁の中で、市長が地方創生の重要課題というふうなところを少し述べられましたが、市長自身、武雄としてのところの地方創生についてですね、改めてどういったところを重要というふうに考えていらっしゃるのか、そのポイントがあれば答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まあ地方創生についてはですね、10月末までに地方創生戦略をつくるというふうに申し上げているところなんですけれども、それに向けて議会の特別委員会での御議論、あとはですね、懇話会での御議論を経て、策定していくことになるというふうに考えております。

まあ、その上でですね、私自身の考え方ということで言いますと、やはり1つの柱は、やはり私は、その子育てや教育ではないかというふうに考えております。と言いますのも、一つはやはり、武雄のいろいろな皆さんに聞くと、子育てはしやすいというふうな声は多く聞きます。私も、全国転々としていまして、その中でですね、やはりそれは、私も子どもを育てて、子育ては、そもそもしやすい土地である、環境であるというふうに考えていると。あとは教育が、ほかの地域と比べて先に先に進もうとしているという、こういったもともとある強みというのがあると。あとはですね、子育てで言いますと、子どもがですね、生まれてそして育っていくと、育っていくときに武雄の教育環境がある、そこで地域との愛着とか、そういうものも生まれてくると。私さっき高校の話しましたけれども、ぜひそれはですね、18歳まで地元の子どもたちが、地元の高校に行けるようにしたいという気持ちはありますので、そういうことで、充実した教育環境であったり、地域への愛着、そういうものがある中で、一旦外に出たとしても、また雇用があつてですね、働く場があり、ここで住みたい、子どもを安心して産んで暮らしたいというものがあれば、外出てみると、やっぱり生まれ育ったところに戻ってくると思うんですよね。戻ってくれば、またそこで子どもを産んでという、まあそういったサイクルができると思ひまして、その出発点が、やはり子育て、教育ではないかと。今これに喫緊に取り組むことが、この地方創生において重要ではないかというふうに考えております。そしてその象徴を、午前中にお話ししました、子育てセンターとしたい

というふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

子育てや教育というところが重要というところで、先ほど長崎との連携、また情報発信というふうなことも言われましたが、その答弁の中で観光という話もありましたが、もちろん観光もなんです、その武雄の強みをですね、どんどんあわせて情報を発信していく、周囲地域に情報を発信していくということも、一つの戦略じゃないかなというふうに思っておりますので、市長が言われましたように、どんどん観光だけではなくいろんな面、武雄の強みというところをですね、外に出していけるようお願いいたします。

ちょっと私の考えなんですけれども、一つの考えとしてですね、武雄としての地方創生というのを、県の西部または西九州の拠点都市を目指す、そういうふうを考えてみてはどうかというふうな思いがありました。長崎と佐賀、福岡の中間に位置して、それらをつなぐ武雄市であります。また長崎と福岡、佐賀からの1時間圏内の輪の中心、輪の重なる部分でもあります。交通体系もあり、今広域の中で武雄市を見たときに、武雄市が、どうほかの自治体と違ったことができるか、また生かせるかと考えたときに、先ほど述べました、佐賀県の西部、また西九州の拠点都市として、そういう概念を持って地方創生に取り組んでいくということも一つあるんじゃないかなというふうに思いました。この点については、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

そうですね、まあ、そういう考え方は十分あると思います。ぜひですね、その辺も特別委員会でもですね、御議論いただければというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

では、次に移ります。次は、平成 25 年の6月議会において、文化会館大ホールと白岩体育館を合わせての複合施設という話がありました。その際も新聞に掲載されて、以降これまで各議員さんより、この複合施設についての質問が何度も行われてきております。また、昨年の9月議会では、文化会館と体育館を合わせた今後10年間の維持費と改修費の合算は、10年間で約24億円かかるという担当部の方よりの答弁もなされています。平成25年にほかの市で建てられた複合施設は、14億円であったという話もありました。

規模は違いますが、私は先月、PTAの全国大会で岩手県のほうに行ってきました。まあ、

たくさんの方がメイン会場、サブ会場、また分科会の会場に集まったわけでありますが、そのとき、やっぱり感じたのはですね、大会というものを開ける、開ける状況にあるということは、相当やっぱり地元、地域にお金が落ちているなど。掲示物もそうですし、印刷物、お弁当やそれにかかわる農産物、またバスとかお土産とか、宿泊、もろもろですね、もちろん、私も地元でお金を消費してきました。

皆さんもだと思いますが、私もよく知り合いから尋ねられます、その大ホールや白岩体育館のことについて、どがんなつとうというふうなことで尋ねられます。先ほど言いましたように、複合施設ということが新聞に載ったこともあり、それだけ市民の皆さんの関心も高いと思います。

今後の人口減少というのが全国でも言われている中で、どこもその人口減少に歯止めをかけ、地方創生に向けての取り組みを行うわけであり、先ほども述べましたように、ある意味、自治体間の競争の時代と思います。合併算定替が一本算定となることでの交付税の減などもあり、財政を考えてではあります、この自治体間の競争の中で、取り組みによる効果も考え、ここはやはり攻めの戦略、政策というのも、ときに必要ではないかというふうに思っております。

先ほど言いました、文化会館や白岩体育館のほう、耐用年数で言えば、過去の議事録を見ますと文化会館が今年度が更新年であり、体育館は平成 34 年が更新年であるということで、文化会館が先かなというふうにも思いますが、これまでの議会で何度も、牟田議員さん、上田議員さんと吉川議員さん等も質問されていますように、まあオリンピックもあります、スポーツ、私はやはり体育館としての機能がまずあって、そこに多目的に使える施設、まあ結果複合施設になるんですが、こういった施設を武雄においてですね武雄を活性化する、それによって地元経済の活性、人口減少の中での地方創生として攻めの意味で進めるということが戦略ではないかと思えます。

もちろん、きょう言っただけで建てられるわけではなくて、アセットマネジメントの観点など、さまざまな検討が必要なわけでありますから、期間は必要と思いますが、決断をすること、次へ前進することが必要かと思えます。この点について、市民の皆さんの関心も高くなりますが、市長はどのように考えられるでしょうか答弁を願います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

これまでもお話しをいたしましたけれども、まず現在ですね、庁舎建設等特別委員会で御議論いただいておりますとおり、まず武雄市の新庁舎、これが優先であろうというふうに考えております。今ですね、御存じのとおり、平成 28 年度中にアセットマネジメント計画をつくって、そこで基本方針を出した上で、個別計画をどうしていくかというふうな流れになっ

ていきます。

地方創生、まあ今回戦略は5年間でありますけれども、5年で終わるものではないというふうにも地方創生というのはですね、考えておりました、私としては、まずは庁舎、そしてその周辺のまちづくりも行い、その次の話に体育館、文化会館のあり方、ぜひですね議論していきたいと。まあすべて一気にできるといいんですけれども、私としてはそのように優先順位をつけて、耐用年数も見ながらですね、やっていきたいというふうに考えています。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

はい、今市長のほうからも、平成 28 年度でアセットマネジメント、その後個別にというふうな話がありました。これも昨年ですかね、——今年度だったですかね——部長のほうより同様の答弁がっております。平成 28 年でアセットマネジメントして、29 年度で個別のほうを見ていくと。また、この複合施設についてですね、資料をいろいろ読んでいるときに、——すみません、今ちょっと持ち合わせてないんですが、——平成 25 年の 6 月だったかと思うんですが、吉川議員さんの質疑のときに、当時の宮下部長がアセットマネジメントについて調査を終了しているというふうな答弁があって、グラフが出されてたことがあるんですが、それについては、28 年度のアセットマネジメントという点に関しては、どういうふうになるのかなというふうなところがちょっとありましたので、この点について答弁できますでしょうか。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

できますか答弁。はい、中野企画財政部長

○中野企画財政部長〔登壇〕

えっと、ただいまの質問で 25 年の時点でのアセットマネジメント計画ということの内容ですが、ちょっとあの通告がございませんでしたので、ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、ちょっと答弁は差し控えさせていただければというふうに思います。

それに加えて今後予定しているのがですね、現在保有しております、財産の評価額等ですね、全体的に算定いたしまして、これをまあ将来的にどういった形で維持していくか、長寿命化していくかと、大枠でそういった計画を定めることになっておりますので、それも再度精査しながらですね、作業を進めていきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

はい、まあこれまでもですね、——すみません、通告してなかった部分を質問して失礼し

ました。これまでも、この複合施設の方での財源のほうで、例えば合併特例債もありましたが、まあ庁舎のほうに回るということで、過疎債という言葉も出たりはしましたが、公共施設整備基金という話も出ていました。改めて、この公共施設整備基金の残高、またこの使用について、方針はどのように考えられているでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

中野企画財政部長

○中野企画財政部長〔登壇〕

市で設置いたしております公共施設整備基金の残高でございますが、平成 26 年度末現在で 38 億 3,000 万程度となっております。この活用方法についてでございますが、これはもともと公共施設整備基金につきましては、合併支援措置、交付税等で一定の支援がございましたが、その終了する後の計画を見据えまして、財源の余裕がある場合に積み立てを行ってきているという状況でございます。当然、市が保有しております公共施設、これにつきましては、もう大分時間経過も経っております、今後、老朽化が当然進んできて、集中的にですね、施設整備の改修が必要になるというところが現状でございます。

そういったことがございますので、先ほどからちょっと話題になっておりますアセットマネジメント計画ですね、これを 28 年度中に策定をして、それに対応していきたいというところでございます。それをした上でですね、今後公共施設の維持管理とか修繕、それとか更新等にかかる中長期的な経費について、その費用の見込みをまず行いまして、それに基づいて計画的な修繕とか整備が出てくるかと思えます。その時点で、この公共施設整備基金を活用しながら対応していくというのが 1 点でございます。

あと 1 つはですね、今後新たに施設整備というのも当然出てくるかと思えますので、その分については、まさにこう政策的なものも必要ということになるかと思えますので、その時点において、新たに施設整備費についての財源としても活用していくということで、今現在考えているところでございます。以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

はい、そうですね、まあどうしても、維持管理のほうでということではありますが、まあ攻めの政策としてどうかというふうなところも思いはしたんですが、まあ先ほど、地方創生で県西部ということを私も話をしましたが、以前の一般質問でもですね、質疑に出ていたが、県の西部として、県立としての誘致というふうなことも、県のほうに働きかけてです、できないかというふうな話もあっております。それも、私も取り組んでみるべきところかなというふうに思いますし、また上水道とかですね、下水道とか庁舎のことでもありましたが、PFI のことなどもですね、こういったこともあわせて考えてみるっていうことも

あっているのかなというふうに思っております。

それとですね、これはスポーツ庁のほうです。文科省で、平成 28 年度の概算要求として出してある分で、その中のスポーツ庁のほうで、交付対象事業として地域スポーツセンター新改築、地域スポーツクラブの活動拠点として、ふさわしいクラブハウスを備えた屋内総合スポーツ施設を新築または改築というふうな形で事業が上がっております。まあ、概算要求なんで、これがどうなるかというところはあるんですが、こういった国の動きっていうのも見ながら、先ほどの複合施設っていう部分もですね、体育館、検討していただければと思いますが、これらについていかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

先ほどの、公共施設整備基金についてもですね、これについては、いわゆる地方創生への活用は十分考えられるというふうに思っております。これはという政策に対してはですね、財源がないから、お金がないからできないではなくて、本当にタイミングと、そしてこれだという必要性、そういったものがあればですね、そこは大胆に投資をしていきたいというふうに思っていますし、私もちょっとこれ初めて見たんですけども、まあこういったものも、平成 27 年度からもあるんですね。見ているとですね、28 年度が、まあ補助率はちょっと上がっているということみたいですけども、まあこういったものも活用しながら、しかしまあ、活用してもお金が足りないからできないではなく、先ほど申しあげましたとおり、大胆な投資をするというメリハリをきかせて、やっていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

はい、ぜひ必要なときには攻めの政策ということでよろしく願いいたします。

それでは、最後になります。国、県の有する財産についてということで、現在武雄市内にある国有施設、県も含めてですが、どのようにあるのでしょうか。またその中で、特に使用状況がない施設について答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

中野企画財政部長

○中野企画財政部長〔登壇〕

現在、武雄市内にあります国の財産の施設、それと県の財産の施設ということでございますが、国有施設については 12 施設、県有施設については 13 施設というふうになっております。その中で、現在の活用状況ということでございますが、まあほとんど使用されております。ただ、国有施設のうち 2 つの施設が現在閉鎖中というふうになってるところでございます。

ます。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

先ほど、2つあるというふうなことで言われました。これはですね、国交省の独身寮のほうです。写真掲載の許可をいただいております。ここはまあ、3棟あるんですが、そのうちの1棟ですね、これがまるまる使われてない状況です。もう一つが、九州農政局の佐賀農政事務所武雄庁舎ですね。こちらも、使われてないという状況です。この2つで間違いありませんか。

○議長（杉原豊喜君）

中野企画財政部長

○中野企画財政部長〔登壇〕

2つの施設で間違いございません。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

では、この2つの施設について、管理者である国のほうは、今後どのように考えているのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

中野企画財政部長

○中野企画財政部長〔登壇〕

2つのうちの施設の旧佐賀農政事務所武雄庁舎、これにつきましては、今年度、平成 27 年度中に解体が予定されているという状況でございます。あと1つの、九州地方整備局河川事務所の武雄宿舎、これにつきましては、現在、今武雄市を含めました地方公共団体への、取得要望調査がっております。10月20日までの期限というようになっております。これについて希望がない場合につきましては、一般競争入札により売り払いが予定されているという状況でございます。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

はい、1つはまあ今年度中に解体ということで、更地になるということですかね。もう一つは、地方公共団体のほうに、まず打診をかけられて、そこがなかったら民間のほうに打診をかけられるということで、まあその民間のほうも反応がなかったらどうなるんだろうかというふうに思うんですが、まあ例えばですね、災害時の長期避難生活となる方への利用とか

ですね、例えばMAD Cityにありますけど、DIY賃貸住宅とかいった形での、民間が購入してもらおうとかっていう案もあるかもしれませんが、まあどちらにしても、市が使うとなると結局そこにコストがかかるわけでありまして、現在市として、——先ほど地方公共団体のほうに打診かけられているということですが、市として何か活用の考えがあられるんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

中野企画財政部長

○中野企画財政部長〔登壇〕

今、御質問ございました、河川事務所の武雄宿舎、その用途について、地方公共団体でどう使うかって照会があっていることを先ほど申し上げましたが、武雄市としても関係各課に照会をかけながらですね調査をしたところ、現在特に活用するという要望が上がっていないという状況でございます。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

まあ、市としても公共団体としても使用しない、またその後の民間としても活用がないとしたら、ここはやはりどうなるのかなと思います。その際にはですね、国のほうに市としてもですね、働きかけてほしいなと思います。このままにしてたらですね、世界遺産みたいになってしまいますが、そういうふうにならないようにですね、例えば、もうむしろ更地に、こちらの農政局のようにですね、更地にしてもらったほうが、住宅としての買い手が出たりとかですね、住宅地として、いろんな活用があるかもしれません。むしろそういった形のほうが、地方創生というふうな形になるのかなと思いますが、どこもですね反応がなかった場合には、国のほうへ市長からも要望をしていただけたらというふうに、まあ国のほうも考えがあるかもしれませんが、そこをお願いしたいと思います。最後に、その点について答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

市役所以外にも、民間からもですね買い手がないという場合は、建物は一定期間放置されることになるというふうに想定されます。その場合やはりですね、まあ空き家というかですね、空き建物になった場合に、その治安ですとか安心・安全、そういった面での不安も近隣住民の方も覚えていかれるのではないかとというふうに思います。

まあやはり、大事なのは市民の安心・安全であり、治安の確保であるというふうに考えておりますので、空いた状態のままということで放置ということがないように、もしそうなっ

た場合は、私からも、しっかりと国のほうに要請していきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

まあ、今後もですね、県または国との連携、意見交換をぜひともよろしく願っていたします。これで、私の質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、1 番豊村議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 13時58分

